

令和 7 年第 4 回湧別町議会

定例会会議録

令和 7 年第 4 回湧別町議会定例会会議 (第 1 日)

令和 7 年 1 2 月 1 6 日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
1 0 番 下 田 英 人	1 1 番 脇 坂 敏 夫	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
1 0 番 下 田 英 人	1 1 番 脇 坂 敏 夫	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第 1 2 1 条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 加藤政弘、副町長 因洋史、教育委員会教育長 阿部勉、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 宍戸和幸、総務課広報・自治会グループ主幹 渡辺武文、総務課情報防災グループ主幹 宮坂達也、企画財政課企画財政グループ主幹 佐藤誠一、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、企画財政課未来づくりグループ主幹 廣井隆志、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 坂田佳樹、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹 稲田宏司、商工観光課商工観光グループ

主幹 柴田信嘉、建設課管理グループ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 松浦稔智、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 秋葉国宏、福祉課高齢介護グループ主幹 大西美樹、健康こども課医療グループ主幹 片桐圭輔、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課健康相談グループ主幹 宮本義久、健康こども課健康相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課児童支援グループ主幹 鈴木大地、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y 館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、選挙管理委員会委員長 高橋直司、選挙管理委員会事務局長 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 宍戸和幸、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 藪悟志

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和 7 年第 4 回湧別町議会定例会

議事日程（第 1 日）

令和 7 年 1 2 月 1 6 日

日程第 1			会議録署名議員の指名
日程第 2			会期の決定
日程第 3			諸般の報告
日程第 4			行政報告
日程第 5			町長の所信表明
日程第 6			一般質問
日程第 7	議案第 1 号		湧別町宿泊交流施設 Y u r a Y u b e t s u 条例の制定について
日程第 8	議案第 2 号		令和 7 年度湧別町一般会計補正予算
日程第 9	議案第 3 号		令和 7 年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 1 0	議案第 4 号		令和 7 年度湧別町介護保険特別会計補正予算
日程第 1 1	議案第 5 号		令和 7 年度湧別町水道事業会計補正予算

開 会 宣 告（１０：００）

○議長 ただいまの出席議員は11名でございます。

これより令和7年第4回湧別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、高田君、2番、村瀬君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る12月11日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

1番、高田君。

（議会運営委員長結果報告）

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から12月18日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの3日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今定例会に提出されております案件は、町長提出といたしまして予算6件、条例4件、財産処分2件、その他19件であります。

また、議会側といたしましては、承認1件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今定例会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から11月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る11月21日の令和7年第4回町議会臨時会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

11月23日、上湧別神社において上湧別神社新嘗祭が執り行われ、これに副議長が出席いたしております。

11月26日、地域活動支援センターポレポレゆうべつにおいて収穫感謝祭が開催され、これに各議員が出席いたしております。

11月29日、紋別市において長谷川岳参議院議員を迎えての国政報告会が開催され、これに議長が出席いたしております。

12月4日、議会全員協議会が開催されました。

12月7日、北見市において自由民主党北海道第12選挙区支部移動政調会が開催され、これに議長が出席いたしております。

12月8日、遠軽町において第5回遠軽地区広域組合議会定例会が開催され、これに議長及び各関係議員が出席いたしております。

12月11日、議会運営委員会が開催されました。

12月14日、文化センターTOMにおいて小樽商科大学湧別サテライト開設に伴うキックオフイベントが開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

12月16日、議会運営委員会が開催されました。

なお、本定例会におきまして広報作成のため随時写真撮影を行いますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長　これで諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長　9項目にわたって報告をしたいと思います。

まず、1件は、本年の農作物等の作況及び漁業生産物の状況についてでございます。本年の農作物等の作況についてご報告をいたします。まず、秋まき小麦ですが、10アール当たりの製品収量は485キロで平年の89%となり、平年を下回る結果となりました。てん菜の10アール当たりの収量は5,787キロと平年の99%で平年並み、糖分は15.3%と平年を下回る結果となりました。タマネギは、10アール当たり5,255キロで平年の91%となり、平年を下回る結果となりました。11月4日現在、生産量の約38%の出荷が終了しており、4月中旬まで出荷が続く予定となっております。サイレージ用トウモロコシは、10アール当たり生収量が5,090キロとなり、平年比100%で平年並みの収量となりました。牧草は、1番草、2番草を合わせた収量として10アール当たり4,587キロで、平年比121%と平年を上回る収量となりました。また、本年1月から10月までの生乳生産量は、全体で9万7,084トン、前年比103.7%と前年を上回る生産量となりました。今年の気象状況につきましては、4月から9月にかけて気温が高く、平年より比較的雨の少ない状況であったため、一部の作物で生育に影響がありましたが、ほぼ順調な生育となりました。最終的には、畑作物全般が平年並みの

収量や品質を確保でき、出荷乳量についても平年以上となったところであります。

続きまして、漁業生産物の状況についてご報告いたします。まず、主要魚種であります外海ホタテガイですが、本年は3月15日から操業を始め、明日12月17日で切り上げ、終漁を予定しております。漁獲量については、海水温上昇などの海洋環境の変化による資源の減少や生育不振による小型化などの複合的な要因により、当初計画しておりました2万8,000トンに対し、16%減の2万3,400トンの漁獲量を見込んでおります。一方で、東南アジアやアメリカへの輸出が堅調であったことから、販売単価は前年度比で約1.7倍に上昇し、漁獲金額では47億5,500万円を見込んでおり、昨年度に比べ3億2,700万円の増となる見込みです。次に、サケ漁ですが、本年度は海水温の上昇を要因とする来遊数の減少により、記録的な不漁となった昨年をさらに下回る歴史的な不漁となり、北海道全体でも対前年比で6割減の水揚げ状況となっており、本町におきましても漁獲量498トンと昨年度より701トン下回る不漁となっております。このほか、養殖ホタテガイにつきましては、外海ホタテガイの減算と生育不振による小型化の影響により、貝柱の大きい養殖ホタテガイが国内外で引き合いが強くなり、販売単価は過去最高を記録しております。本年は、ホタテガイを中心に高値で推移したことから、漁獲金額全体では111億5,100万円となる見込みで、昨年度の99億4,400万円に対して12.1%の増、金額では12億700万円増の漁獲金額になるものと予想されます。

以上、農作物及び漁業生産物の状況報告とさせていただきますが、農業及び漁業とも目まぐるしく変化する自然環境や社会情勢等に対応していただきながら、農作物及び漁業生産物の品質向上や収量、漁獲量の確保に向けご努力いただいた農業者並びに漁業者の皆様方、そして関係機関及び関係団体の皆様方のご支援とご協力に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

続きまして、湧別高等学校2間口確保の決定についてでございます。10月2日、北海道教育委員会が策定した令和8年度から令和10年度までの公立高等学校配置計画が公表され、来年度の湧別高校の募集間口は2間口が維持されることに正式決定いたしました。令和7年度の湧別高校の入学者数は募集定員80名に対し入学者35名となり、これに伴って学級数も1学級となっております。このことから、来年度の募集間口が1学級に減る可能性があったため、6月26日に北海道教育委員会の中島教育長を訪問し、湧別高校の2間口維持に対して要請活動を行ってまいりました。要請は、湧別高校PTA会長をはじめ町内各学校のPTA会長や湧別町商工会長など7者連名による北海道湧別高等学校2間口維持に係る要望書を提出し、本町が湧別高校の魅力を高めるため地域や町、教育委員会が学校と協力して湧別高校魅力化事業に取り組んでいることや、生

徒の全国募集を行い入学者増につながる活動を行うなど、特色ある学校づくりのため様々な支援をしていることにご理解を求めたものであります。これに対し中島教育長からは、湧別高校への手厚い町の支援に対しお礼と感謝の言葉があり、本町は小中高の連携など地域で子供たちを育てる取組が実践されていることなどについて理解を示され、要望書の内容をしっかりと受け止め、中学校卒業者の状況を慎重に見極めて間口数を決定したいとの回答をいただいております。今回の配置計画では、令和7年度の入学者に1学級相当以上の欠員が生じ学級減を行った学校のうち、湧別高校を含む10校について、中卒者の状況などを勘案し、1学級増が行われたものであり、これにより湧別高校は令和8年度までは2間口が維持されたところであります。

続いて、湧別歯科診療所の診療体制についてでございます。令和7年10月18日、湧別歯科診療所の田川博英歯科医師より、令和7年12月27日をもって湧別歯科診療所業務委託契約を解除したい旨の申出があり、これを受理したところであります。このことから、湧別歯科診療所は12月27日をもちまして一旦休止とさせていただきます。地域住民の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。田川氏におかれましては、休止となっておりました湧別歯科診療所に令和6年8月に着任され、昨今の歯科医師不足の中でお忙しい合間を縫って遠軽町白滝歯科診療所、丸瀬布歯科診療所との兼任により勤務いただきましたことに心より感謝を申し上げます。後任の歯科医師につきましては、先般谷原滉介医師からご相談があり、条件面での協議を経まして、このたび湧別歯科診療所の再開に際し、ご本人より内諾をいただいたところであります。谷原歯科医師は、本町のご出身で、平成22年に湧別高校を卒業後、北海道医療大学歯学部へ進学し卒業され、現在は遠軽町のあべ歯科クリニックの勤務医として勤務されております。12月27日の診療所閉所後は、谷原歯科医師は診療所住宅に居住され、令和8年2月上旬の開所予定として準備を進められた後、月曜日から土曜日の週6日、湧別歯科診療所を開所いただく予定となっております。町民の皆様にとって親しみやすい、地域に根差した医療を提供してくださるものと期待を寄せているところであります。なお、診療の予約開始は、令和8年1月13日を予定しており、詳細が決まり次第、かわらばん及び町ホームページにて住民周知を図ってまいります。

続きまして、上湧別学園金管バンド、上湧別学園・ゆうべつ学園合同バンド及び湧別高等学校吹奏楽局の全国大会出場についてであります。去る11月22日に大阪市の大阪城ホールにおいて全日本小学生バンドフェスティバルが開催され、北海道大会で金賞を受賞し、代表に選ばれた上湧別学園金管バンドがフロア部門に出場いたしました。全国大会の舞台には2年生から6年生までの部員27名で臨み、全員が練習の成果を十分に発揮し、すばらしい演奏ができたと報

告を受けております。結果は銅賞でありましたが、児童たちにとっては全国の舞台上で堂々と演奏できたことは自信につながったものと思っております。また、上湧別学園・ゆうべつ学園合同バンドも第31回日本管楽合奏コンテストの予選審査会で最優秀賞を受賞し、11月9日に東京都尚美バリオホールで開催された全国大会に出場いたしました。合同バンドとして2校の生徒と一緒に奏でるハーモニーは会場の皆さんの心に響き、優秀賞及びフォトライフ賞を受賞いたしました。さらに、湧別高校吹奏楽局は11月15日に千葉県文化会館で開催された日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストに出場し、優秀賞を受賞いたしました。町内の義務教育学校、湧別高校がそろって全国大会に出場することは非常にすばらしいことであり、見事な演奏をした児童生徒、指導に当たられた指導者の皆さん、活動を支えられた保護者の皆さんのご努力に敬意を表する次第であります。

続きまして、東京湧別会定期総会等の出席についてです。去る11月30日、東京都内において第16回東京湧別会定期総会並びに懇親会が開催され、後藤会長のほか役員及び会員など70名余りの方が参加されました。本町からは、私のほか因副町長、阿部教育長と課長職2名が出席したほか、湧別漁協、阿部組合長、商工会、橋本会長、札幌湧別会、大館会長も出席されておりました。総会では、後藤会長の挨拶に続き、同会の事業報告及び収支決算など、提案された議案が全て承認されました。総会終了後の懇親会では、日本酒湧別の新酒を振る舞い、恒例であります歌謡ショー、ビンゴ大会、カラオケなども行われ、会場は大いに盛り上がり、会員相互の親睦と交流が深められるとともに、郷土愛をさらに深めるひとときを過ごすことができました。今後においても、東京湧別会の皆様には、本町の応援団としてそれぞれの職責、立場でのご活躍を祈念しているところであります。

続きまして、タマネギの寄贈についてです。去る12月10日、上湧別玉葱振興会様より15年連続でタマネギ1,000キログラムのご寄贈がございましたので、報告いたします。学校給食に地場産物を取り入れることにより、児童生徒が地元の産業に対する関心を深め、食を通じて地域を知ること、自然の恵みの大切さを感じてもらおうといった重要な食育の役割も担っており、また近年の食料品価格の高騰の中ご寄贈いただき、心から感謝申し上げます、ご報告とさせていただきます。

続きまして、死亡事故の発生についてです。去る12月10日、湧別町計呂地の道道において、軽乗用車やトラックなど3台が絡む事故があり、軽乗用車を運転していた60代男性が亡くなる、大変痛ましい交通事故が発生いたしました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。この事故により、本町の交通事故死ゼロの日は314日で中断し、新たに300日の目標を立て、交通安全

運動に取り組むことといたしました。今回のような悲惨な交通事故をなくすため、町民の皆様や関係機関、団体の方々と引き続き交通安全の推進に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、国立大学法人北見工業大学との包括連携協定の締結についてです。去る12月13日、北見工業大学と包括連携協定を締結いたしました。協定締結式は、上湧別コミュニティセンターで行われ、北見工業大学からは榮坂学長、村田、川口副学長が出席され、さらには小樽商科大学、江頭副学長、株式会社上川大雪、島崎会長にも同席いただきました。協定の内容は、産業振興、観光振興など地域経済の発展、学術振興、教育及び人材の育成、地域づくり・まちづくりの推進、公共交通及び防災対策の推進など5項目であります。北見工業大学では、これまでも町内の企業や産業団体などとそれぞれの分野で共同研究が行われていて、教育機関及び研究機関として地域に貢献されており、湧別高校の授業にもご協力をいただいております。今回の協定締結を契機に、本町のまちづくりの各分野において専門的見地からご助言をいただくなど、双方の連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、国立大学法人小樽商科大学湧別サテライトの設置についてです。小樽商科大学は、2030年まで高等教育に触れられない道民をゼロにすることを目標にし、ユニバーサル・ユニバーシティ構想を推進していて、全道にサテライト教室の設置を目指しています。本町は、昨年12月、小樽商科大学と包括連携協定を締結し、湧別サテライトの設置に向けた協議を進めてきたところであり、去る12月14日、湧別町文化センターTOM会議室に上川町、音更町、ニセコ町に続き道内4か所目の小樽商科大学湧別サテライトが開設されました。同日、午前10時から文化センターTOM視聴覚室において、町民の皆様をはじめ議員各位、関係機関の皆さんにご参加をいただき、キックオフイベントが開催され、芭露ハッカをテーマにした基調講演のほか、パネルディスカッションには私も登壇し、まちづくりや人材育成など次世代へとつなげる課題や期待について議論を深められました。湧別サテライトの開設によって、町内に居住しながら高等教育を受けられる環境が整いました。今後においては、若者の地元定着、地域人材の育成など、町内企業や産業団体とともに連携、協力を図り、サテライト機能を有効に活用してまいりたいと考えております。

以上、9項目の行政報告を終わります。大変ありがとうございます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

日程第5、町長の所信表明を行います。

町長より発言の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長 令和7年第4回定例会の開催に当たり、私は就任後、初めての議

会定例会となりますので、今後の町政運営に対する私の所信と決意の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、このたびの湧別町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽に浴されました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

私も、このたびの町長選挙で、町民の皆様から温かいご支援をいただき、町のかじ取り役である湧別町長として町政運営を担わせていただくこととなりました。

多くの町民の皆様より寄せられた大きな期待と、私に課せられた使命と責任の重さに、身の引き締まる思いを強くしております。

負託をいただきました4年の任期の中で、「ここに住んで良かったと、心から思える湧別町」を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

初めに取り組むものとしまして、新庁舎建設計画については凍結いたします。

私はこのたびの町長選挙を通じて、新庁舎を建設するか、しないかを争点に運動を行い、皆様に訴えてまいりました。

その結果、多くの方々は今では新庁舎を建設する時期ではないと判断していただきました。

湧別町の人口は、合併時の1万人から7,800人へと減少しており、10年後の2035年には6,000人程度になると推計されています。

このような時期に、約59億円の新しい庁舎が必要とは思えません。

また、財源として地方債の合併推進債を活用しておりますが、あくまでも借金であり、将来において大きな負担になると思っております。

また、近年の建設資材等の高騰により、事業費がさらに増えることが予想されます。

当面の間は、現在の分庁舎方式を継続すべきであると考えております。

上湧別庁舎は、冷暖房の設置や、情報ネットワーク機器の更新などを行い、継続して使用します。

湧別庁舎は、当面は継続して使用しますが、耐震化の課題がありますので、地域と協議してまいります。

行政機能の完全集約化は、新庁舎の建設や現庁舎の増改築をしない限り困難ではありますが、職員の労働環境にも配慮しながら、上湧別庁舎に一部集約することができないか、検討してまいります。

中湧別小学校跡地における新庁舎建設の設計業務につきましては、令和6年12月に契約を締結し、令和8年3月までに完了する予定で、既に基本設計は終了し、現在は実施設計を進行中ではありますが、契約相手方と協議の上で、速やかに契約を解除することといたします。

また、将来必要になったときに備え、基金を積み立て、後世の負担を軽減するよう努めます。

庁舎問題につきましては、これまで数年間進めてきた方針と大きく変わりますが、私は、刈田前町長がこれまでに積み重ねてこられたよい政策は、継続してまいります。

例えば、湧別高校の存続対策として公営塾や学生寮の運営、子育て支援、多文化共生、高規格道路の延伸を見据えた中湧別市街地の活性化、小樽商科大学のサテライト施設による高等教育の機会提供などは、その精神に強く共感するものであります。

それをさらに一步前に踏み出すために、全力で町政運営に取り組んでまいります。

庁舎問題に関しては、町民皆様の関心が高い政策でありましたので様々なご意見がございました。私は町を分断するために町長に立候補し、町長になったわけではありません。世代の分断を進めようなどとは思っておりません。

これから、皆様と一体となって「オール湧別」で町政を進めていきます。

次に、町政を進める上で、その指針となるのは総合計画です。

令和4年度から10年間の計画である第3期湧別町総合計画は、令和8年度が中間年度となりますので、その見直しをしながら進めてまいります。

また、新庁舎の建設を中止したことによって、将来的にわたって捻出できる予算を、総合計画に基づく他の重点事業に充てていきたいと考えております。

それでは、総合計画の基本目標に沿って、私の所信を述べさせていただきます。

第1は、「安全・安心で快適に暮らし続けるまちづくり」です。

インフラ整備としては、老朽化が激しい水道管や東山浄水場の整備を進めます。

公共施設の統廃合を進め、平成29年から40年間で40%削減する目標を立てております公共施設等総合管理計画は、新庁舎計画の議論の中で、なかなか進められなかった部分もありますので、計画の見直しをしてまいります。

特に、学校統合によって閉校になった学校校舎の利活用についても検討を進めてまいります。

人口減少と定住対策のため、働く場を確保し、町内に若者が住み続けられるよう住環境の充実を図ります。

災害が少ない湧別町の特性を生かし、住宅分譲地を新たに整備し、町外からの移住者を増やします。

第2は、「豊かな自然と産業がともに息づく活力あふれるまちづくり」です。

基幹産業である第1次産業では、農業や林業、水産業の新たな技術の導入に

対する支援を行い、効率化や収益安定化に努めます。

地域の特性を生かした湧別町ならではの商工業、観光の振興に努めます。

地域の特産品や自然、歴史、文化を観光資源としてアピールし、観光客の増加を図ります。

S N Sなどを積極的に活用し、地元産品のブランド化をサポートし、ふるさと納税による販路拡大を目指します。

第3は、「誰もがいきいきと笑顔で暮らせるぬくもりのあるまちづくり」です。

私は、役場を定年退職してから障害者の自立を支援するN P O法人の設立、運営に携わせていただく中で、「誰もが安心して充実した福祉を受けることのできる町」への思いを強くしております。

高齢者や障害者に優しいまちづくりのため、交通弱者に対して足の確保のさらなる充実が必要であることを痛感しております。早急に庁内プロジェクトチームを立ち上げて、検討してまいります。

また、健康で長寿の生活を維持するため、医療機関や高齢者施設の充実に対して支援してまいります。

第4は、「豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり」です。

子育て支援とともに、若者が希望を持てる幼児から高校までの教育環境の充実に力を注いでまいります。

本年度、上湧別学園が開校しましたので、町内3つの義務教育学校の連携を強化し、本町が目指す小中一貫教育を推進するとともに、湧別高校2間口の確保に向けて取り組んでまいります。

第5は、「町民一人ひとりが支えあい助け合う思いやりのあるまちづくり」です。

私は、現場主義を貫き、自ら現地に足を運び、現場を見て、状況確認します。

そして、町民の声なき声に耳を傾け、町民との対話やふれあいを大切にしながら、共に汗をかき、地域の課題解決に努めてまいります。

行政改革を推進し、先代の町長が築き上げてきた健全財政を維持するとともに、透明性のある行政運営を図ってまいります。

また、議会と町長が対等の機関として政策提案の場となることが、二元代表制の本来の在り方だと考えております。大いに議論し、町の発展と振興に努めてまいります。

以上、私の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただきました。

同時に職員に対しても、私の町政執行に取り組む姿勢を明確に指示・伝達を行い、コミュニケーションを密にしながら、私の基本姿勢であります「現場主義」「挨拶の徹底」を基本とし、職員と一丸となって、元気なゆうべつ実現のため、全力で取り組んでまいります。

湧別町は、豊かな自然と歴史があり、そして人と人のつながりを大切にする町です。

私は、この町の未来に大きな可能性を感じております。

湧別町は、合併後16年が経過し、人口減少や少子高齢化をはじめとして大きな課題が山積しています。

しかし、町民の皆様の知恵と力を結集すれば、必ずや明るい未来を築くことができると思っています。どのような時代であっても、「人と人が支えあう心」「地域を思う気持ち」このことが、まちづくりの原動力になります。

私は、この町に暮らす一人として、そして町長として、皆様とともにこの湧別町の魅力を未来へつなげてまいります。

議員各位、並びに町民の皆様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、私の所信の表明といたします。

大変どうもありがとうございました。

○議長 これで町長の所信表明を終わります。

日程第6、これより一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順により行います。議事進行上、質問者は質問の要旨を答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔に、そして明瞭に答弁していただくようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

10番、下田君。

○10番 おはようございます。それでは、私からは町長に2点、2つの質問をさせていただきます。

まずは、町長就任、おめでとうございます。改めて今後のご活躍を心よりご祈念申し上げます。

1点目は、人工降雪機の導入についてであります。近年の降雪量減少により、五鹿山スキー場の営業開始が例年より遅延し、一般のスキー愛好家はもとより、スキー協会主催事業、スキー少年団活動、学校のスキー授業等に大きな支障を来すことが常態化しています。当地域は、もともと降雪量が少なく、オープン前には町内の公園やグラウンドの土砂混入のない雪を選別し、大型ダンプトラック100台以上、山頂へ搬送するという危険かつ多大な労力を伴う作業を毎年行っています。この状況は、安全面や経済面における負担が極めて大きく、今後の安定運営にも懸念を残します。

そこで、シーズンを通じて十分な積雪量を確保し、計画的な営業期間を維持することで当施設を冬場における健康づくりの拠点として最大限に活用するためにも、人工降雪機の導入についてご検討いただきたいと考えますが、町長の

お考えを伺います。

2つ目は、庁舎建設のめどについてであります。新庁舎建設をめぐる議論の末、計画の白紙撤回を掲げた加藤候補が町長に就任されました。町長は、現在の庁舎はまだ十分に使用できる、新築移転などはもったいないとの立場から、当面は現庁舎を維持していくお考えですが、計画を中断し、十数年後建設しようとするときは、国や道からの財政支援を受けられず、ほぼ全額を町の自主財源で賄うことになります。現在は、およそ半額近くの支援を見込める状況ですので、この機会を逃すのはそれこそ非常にもったいないのではないのでしょうか。

一方で、計画凍結を公約として戦い、選挙で示された民意を尊重することは大切なことであり、理解できます。とはいえ、今凍結することで恩恵を受けにくくなるのは将来の町政を担う若者や子供たちです。計画を先送りし、彼らに過度な財政負担を課すことは、選挙で示された民意を尊重するとは言いつつも、長期的視点での責任ある判断とは言い難い面があります。そこで、今後の庁舎建設に関して、次の4点についてお考えをお聞かせください。

1点目は、近い将来必ず建て替えが必要となりますが、新庁舎の着工時期はいつ頃を想定されているか。

2点目、現在のタイミングを逃すと国の支援が受けられなくなりますが、その場合の資金計画についてはどのようにお考えか。

3点目、合併から17年を経過しても、行政機能の集約が一向に進まない現状についてのご見解。

4点目は、現庁舎の立地が自治体事務所として適切かどうか。

以上、ご回答をお願いいたします。

終わります。

○議 長 町長。

○町 長 下田議員、1点目の人工降雪機導入についての質問にお答えいたします。

地球温暖化の影響により、年間の降雪量は減少傾向にありますが、雪不足に対応するため、昨シーズンも町内の公園などからダンプトラック155台分の雪入れ作業を行ったものの、2シーズン続けて、数日ではありますが、当初予定より営業開始が遅れてしまいました。このことにより、スキー場のオープンを楽しみにしていた子供たちをはじめ、町民の皆様にご迷惑をおかけしたところであります。

そこで、ご質問のありました人工降雪機の導入であります。シーズンを通して十分な積雪量を確保するためには、議員おっしゃるとおり人工降雪機の導入は降雪に左右されず、計画的に営業期間を維持することができるため、非常に有効な設備であると思います。設備の導入に当たっては、人工降雪機本体の

ほかにポンプや配管、貯水池などの関連施設が必要となり、導入後も大量の水が必要となりますが、五鹿山周辺では地下水が利用されており、人工降雪機に必要な水を地下水だけで確保することは難しいため、新たに水道管を埋設する必要があります、これら整備の導入経費やランニングコストなど様々な課題があります。今後も不安定な気象状況の中、スキー場をオープンしていかなければなりませんので、設備の導入に係る経費や財源などについて調査しながら導入の可否については総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の庁舎建設のめどについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新庁舎の着工時期はいつ頃を想定しているのかとの質問についてですが、私は今回の町長選挙に臨む上で庁舎建築の凍結を公約に掲げ、その結果、当選できたことは、民意のたまものであると考えております。よって、現在進めています新庁舎整備事業につきましては、設計業務を含め凍結することとし、しばらくは分庁舎を継続していくことが先ほどの所信表明でも述べさせていただいたところであります。選挙戦でも訴えてまいりましたが、上湧別庁舎は築38年と、まだまだ使える庁舎でございます。もちろん将来的には建て替えなどが必要となるときが来ます。しばらくは、現在の分庁舎を維持しながら行政運営を行ってまいりますので、新庁舎の着工時期を今の時点で10年先なのか20年先なのかを具体的にお答えすることは難しいと考えますので、ご理解願います。

次に、2点目の資金計画についての質問ですが、議員おっしゃる国の支援とは、合併推進債などの起債のことと思います。私は、合併推進債などはあくまでも借金であり、その償還が将来の負担になると考えており、庁舎整備は今ではないと訴え、選挙に臨みました。確かに今後庁舎建設をする場合は、基本的には自主財源での建設となることから、所信表明でも述べましたが、将来に向け基金の創設、さらには庁舎を複合化するなどとして多目的な活用も視野に、活用可能な地方債、補助金等を含め検討していかなければならないと考えております。

次に、3点目の機能集約が進まない現状についての質問です。行政機能の集約化につきましては、全ての職員が1か所に集まり、執務を行うことが一番効率的であることは間違いないことではあります。私としては、そこにたくさんの財源をかけて、今行わなければならないかは疑問が残るところであります。私は、使えるものは使っていき、上湧別庁舎への一部集約及び他の公共施設の統廃合を含めた中で検討を重ね、今後の集約を進めるべきと考えております。

最後に、現庁舎の立地が自治体事務所として適切かとの質問ですが、現庁舎とは上湧別庁舎のことと思われますが、上湧別庁舎は合併以前より長きにわたり行政機能の中核施設として使用されてきました。その上で、現在の立地場所

が自治体事務所として適切かどうかということではありますが、庁舎を新築して現在の場所とするわけではなく、現在と同様に現庁舎を継続して使用していくことを考慮すると、十分適切であると考えますし、また経年による劣化などがありますが、現在の行政機能の使用に耐え得るよう必要な改修を行うことで今後も十分使用していくことは可能であると思っております。

以上、下田議員へのご回答とさせていただきます。

○議 長 10番、下田君。

○10 番 再質問です。

人工降雪機の導入については、2020年3月の一般質問でも同様の提案を行いました。あれから5年を経過し、担当部署で各種課題の調査、検討が進んでいるものと思います。つきましては、以下の点についてご回答をお願いいたします。

1つ、降雪機本体の購入費用、設置に伴う関連設備の工事費を、概算額で結構ですので、ご提示ください。

2つ、人工降雪に必要とされる、想定される1シーズン当たりの総水量をお示しください。その水をどのような水源から確保する計画か。確保可能量の見込みも含めてご説明ください。

3つ、気候条件が類似する自治体での人工降雪機導入事例で稼働実績、コストパフォーマンスに関する比較データがあればご提示ください。

過去5年のうち1月4日にオープンできたのは、令和4年のみです。早期導入を念頭に、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、庁舎関連でのご答弁についての再質問です。

1つ目は、資金計画について、全てが借金との印象を与える説明でしたが、実際には費用の50%を国や道からの財政支援で賄える制度です。なぜ当該補助制度の存在を答弁に盛り込まれなかったのか、理由をお示しください。

2つ目、合併から17年経過しても庁舎機能の集約が進んでいない現状を、使えるものは使い、一部集約は考えるとの答弁では問題の先送りを受け取らざるを得ません。具体的に、いつまでに、どの機能を、どの庁舎からどの庁舎へ集約するのか、ロードマップを示してください。また、現状の分散により住民サービスや行政コストにどの程度の負担増が生じているか、試算データを併せてご提示願います。

3点目、事務所の位置を定める際は、住民利用の便利、交通利便性、他官公署との連携などを総合的に考慮すべきと定められています。これまでは、中心地の中湧別地区が最適と主張してこられましたが、町長に立候補した途端に中湧別地区でなくなった根拠をお示しください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 長 ただいま10番、下田君から再質問がありましたけれども、この後再質問につきましては一問一答ですので、1番目の質問を終わらせてから2番目に入っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

町長。

○町長 下田議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、経費の件でございますが、前回質問されたときの経過も踏まえながらお答えしたいと思います。人工降雪機1機1,500万円ほどかかるということです。そのほかに、これは水を確保しなければなりませんので、池ですとか、それからパイプですね、そういったものにかかる経費が約8,000万円ほどかかるというふうに踏んでおります。よって、おおよそ1億円の経費がかかりますので、多額の費用がかかると思われます。そこで、どういう財源があるのか、補助があるのか、これを調査してまいりたいと思っております。

それから、積雪の関係なのですが、少し古いデータですが、積雪の最大値が74センチというデータがございます。これまでオープン状況を見ますと、大体1月の中旬から3月の下旬までがオープンということになってございます。そのほか、ほかの人工降雪機を採用している町村との比較があるかということですが、これは比較した資料がございませんので、今後調査をしてまいりたいと考えております。

以上で再質問のお答えとさせていただきます。

○議長 長 1番、人工降雪機導入について、いかがですか。よろしいですか。

○10番 はい。

○議長 長 続いて、庁舎建設のめどについて、2番の答弁をお願いします。

町長。

○町長 庁舎建設についての再質問にお答えしたいと思います。

確かに借金といいます。これは起債でございます。下田議員おっしゃるとおり50%、後年度に交付税としてはね返ってくる制度でございますが、これは約30年償還で、5年が据置きというふうな考え方でございましたが、そういうことで一遍にお金が入ってくるわけではありません、補助金と違って。合併推進債については、そういう制度でございますので、まずご理解をいただきたいと思っております。

それと、先送りでないかという下田議員のご意見でございますが、私は先送りと思っております。今回は、まだ築38年ですので、使えるうちは使いたしようというふうに皆さんに訴えてまいりましたし、加藤町長の考えが当初から変わったのでないかというご意見もございますが、刈田町長は中小でない。庁舎はいけない、中小ありきというふうに考えてこられましたので、私はそうではなくて、違う場所もあるのでないかということで今回の刈田町長に対する考え

は凍結ということで訴えてまいりました。

それと、下田議員の利便性、それから他の官公署というのは、地方自治法第4条のことを言っているのではないかなと思いますが、私はそれらを総合的に考えて、どの場所がふさわしいかというのは、今後に向けて考えてまいりたいと思いますが、私の任期中は新しい庁舎を建てるという考えはございませんので、これはご理解をいただきたいと思っております。

以上、下田議員の質問にお答えさせていただきます。

○議長 10番、下田君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告（10：59）

再 開 宣 告（11：10）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、檜山君。

○6番 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

加藤町長にあっては、このたびの町長選挙当選、誠におめでとうございます。地方自治の本旨にのっとり、住民自治の増進と湧別町の振興発展のため、ご尽力をいただきますようお願いするものです。

このたび加藤町長の所信表明が行われました。重要事項について、お伺いをしておかなければならないと思い、一般質問をさせていただきます。なお、先ほど所信表明を聞いたもので、所信表明と重複する内容もあろうかと思いますが、お伺いをいたします。

まず、役場庁舎の建設に係る実施設計の契約解除についてであります。実施設計は、令和8年3月完成の予定で設計委託約2億4,400万円の契約がされているものです。加藤町長としては、役場庁舎建設の凍結を公約として訴え当選したもので、公約を果たすことから実施設計の契約解除は当然の行為であると存じます。町民からは、契約解除でどのようになるのかと心配の声も寄せられています。いつ契約解除を行い、契約解除後の支払い額は幾らとなるのか。また、契約解除になると違約金などが発生し、契約額より高額な支払いとならないのか。さらに、財源はどのようになるのかお伺いをいたします。

なお、現庁舎を活用することになると存じますが、現庁舎は暑さ対策をする必要があると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

○議長 町長。

○町長 それでは、檜山議員の役場庁舎建設に係る実施設計解除及び現庁舎の暑さ対策についての質問にお答えいたします。

先ほどの下田議員への答弁でも申し上げたところでございますが、私は今回

の町長選挙において庁舎建設の凍結を公約に掲げ、その結果、当選できたことは、町民の皆様の判断の結果であると考えております。

また、現在進めております設計業務につきましても、完了を待たずに途中で契約解除することが私に課せられた使命であると思っておりますので、先ほどの所信表明でも述べさせていただいたところであります。

質問にあります、いつ契約解除を行い、契約解除後の支払い額が幾らになるかとのことではありますが、無論のこと契約の相手方がおりますことから、契約条項をしっかりと確認し、誠意を持って相手方と協議をしていかなければならないことでもあります。よって、いつ解除し、最終的な支払い額が幾らになるか、今後相手方との協議を踏まえ決定することとなりますが、支払い額については現在進めています設計業務は8割以上完了している状況にありますので、その分の出来高に対しての支払いは必要となっておりまいますので、ご理解願いたいと思います。なお、解除に伴う違約金につきましては、先方に確認し、違約金、損害賠償などを請求されることはないことを確認しております。

また、財源につきましては、北海道を通じて総務省に照会したところ、実施設計後に建設工事を実施しないことが明確であるならば、実施設計は地方債の対象にならないと回答を受けたところであり、契約解除の判断に時間をかけることは町にとってよいことではないと考え、早期に解除を完了するよう担当に指示を出しております。

次に、現庁舎の暑さ対策についてですが、当面の間、現在の上湧別庁舎と湧別庁舎を使用していくこととする中で、近年の猛暑における職員の執務環境の改善だけではなく、来庁者に対するクーリングシェルターとしての配慮も必要であると考えておりますので、上湧別庁舎については必要な範囲内での冷房設備の設置を検討してまいります。

以上、檜山議員への回答とさせていただきます。

○議長 6番、檜山君。

○6番 実施設計解約については、現時点での状況について理解をいたしました。

契約業者との協議を図り、速やかな対応を願います。ただ、役場庁舎建設実施設計の解約は、契約期間途中のものであり、あまり例がないのではないかと。解約、解除について、例がないのではないかと存じます。解約精算に当たっては、どのように行う考えかお伺いをいたします。

次に、現庁舎の暑さ対策についてであります。前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。現上湧別庁舎は、建設から38年で、まだ20年程度は使用できると思っております。しかしながら、夏には西日が厳しく、耐え難い暑さになるのが実情かと存じます。町民からも、何とかすべきとの声も聞か

れますし、職員の健康管理や福利厚生からも早期に対処すべき課題と考えますが、冷房設備をいつ行う考えか伺います。

なお、確認ですが、町長が言われたとおり、来庁者のクーリングシェルターにもなるもので、これはコミュニティセンターについても冷房設備を設置するということの考えでよろしいのか伺います。

○議 長 町長。

○町 長 檜山議員の再質問にお答えしたいと思います。

この契約解除については、先日担当者と副町長が設計業者に出向いて事前にお話をしているところ、協議をしているところです。私ども誠心誠意をもってこの契約解除について今後進めてまいりたいと考えております。速やかな対応も図ってまいりたいと考えております。

それから、もう一点、クーラー等の設備について、いつということですが、私は早急に来年度の予算に計上を提案させていただきたいというふうに考えております。したがって、コミセンも含めて冷房設備の設置を図るよう進めてまいりたいと思っています。

以上、ご回答とさせていただきます。

○議 長 6 番、檜山君の質問が終わりました。

次に、7 番、関野君。

○7 番 それでは、一般質問の機会を得ましたので、2 点について伺います。

まず、1 点は、新庁舎建築の凍結でございます。重複している部分もあるかもしれませんが、直接加藤町長からお言葉をお願いします。

令和 7 年 10 月 19 日執行されました湧別町長選挙において、選挙管理委員会が発行した湧別町長選挙候補者公報において、メインは物価高騰の中で庁舎建築は凍結、そのほか 5 項目ほど施策が列記されております。ここで 3 点について伺います。

1 点目は、令和 4 年 6 月に町民による湧別庁舎検討委員会を設置し、集約化に向けた審議がなされ、基本構想、基本計画策定、実施設計委託が町議会の承認を得て実施されており、令和 7 年度内に選定業者から実施設計案が示されると思いますが、ここまでに要した経費について、項目ごとに総額をお知らせください。

次、2 点目です。新庁舎建築を凍結することにより、実施設計委託業者から違約金の請求が発生しないのか。これも重複する部分ありますけれども、直接加藤町長からお言葉で発してください。

3 番目、町長は、地方自治法第 4 条に基づく事務所の移転手続はなされないと思いますが、庁舎建築は凍結と公約されておりますが、町長が思い描く庁舎

へのビジョンがあればお聞かせください。

次、2点目でございます。株式会社オホーツク湧別バイオガスについてでございます。令和3年11月に漁業協同組合、えんゆう農協、湧別農協、湧別町の出資により設立され、令和7年7月に竣工式が挙行されました。湧別町の基幹産業の一丁目一番地でございます。第1次産業であります漁業、酪農畜産業において欠かすことのできない終末処理、官民挙げて連携を取りながら立ち上げたところですが、その間に物価高騰により事業運営も厳しいものがあると聞いております。そこで、湧別町として側面からどのような支援をしていく考えがあるのか、町長にお伺いします。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 関野議員、1点目の庁舎建築凍結についての質問にお答えいたします。

まず、1点目のこれまでに庁舎集約に要した経費の質問であります。庁舎等検討委員会は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と3つの委員会を設置しております。それぞれの委員会において各委員への報酬額が50万2,400円、費用弁償の額が4万1,680円、庁舎等集約化基本構想策定業務委託料が360万8,000円、新庁舎建設等基本計画策定業務委託料が957万円、最後に現在進めています新庁舎建設等基本設計実施設計業務委託料が2億3,969万円、基本設計実施設計に係る執務環境プラン策定支援業務委託料が484万円となっており、合計額は2億5,825万2,080円となっております。

次に、2点目の実施設計委託業者への違約金等についての質問ですが、先ほどの檜山議員への回答と同様になりますが、解除に伴う違約金などについては相手方に確認し、違約金、損害賠償などを請求されることはないを確認しております。

最後に、3点目の私が思い描く庁舎へのビジョンについての質問ですが、私が考えますビジョンは、庁舎整備に必要な将来に向け基金の積立てなどを行い、そのときの人口、財政状況、職員数などを踏まえた上で身の丈に合った庁舎を建設すべきで、その道筋をつけることが私に課せられた役目であると考えております。

次に、2点目のオホーツク湧別バイオガス株式会社についてのご質問にお答えいたします。湧別町の酪農が抱えている家畜ふん尿の適正処理に対する問題解決や再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを目指すため、令和3年11月1日に湧別町、湧別町農業協同組合、えんゆう農業協同組合、湧別漁業協同組合、バイオマスリサーチ株式会社、株式会社ビオストックの6者においてオホーツク湧別バイオガス株式会社が設立されました。その後、町内全

農家の意向調査を踏まえ、3,400頭規模の集中型バイオガスプラント建設工事が令和4年12月に着工し、本年9月に竣工後、原料を搬入し、10月1日から正式稼働して、11月1日より北海道電力株式会社へ売電を開始いたしました。参加農家からの処理料金徴収は10月から開始し、メタンガス精製後の残渣物である再生敷料と堆肥の販売も順調に行われております。

議員のおっしゃるとおり、当初計画から4年以上経過し、物価高騰の影響によりプラントの維持管理経費の増加や稼働後の想定外の出資などがあることも確認しております。町としましては、これまで国の整備費補助に上乗せ補助を行ってまいりました。これからは、固定資産税の減免措置のほか、資金借入れ利息の一部負担と、それに伴う保証料の全額補助を行ってまいります。また、余剰ガスと余剰熱を活用した取組についても民間企業の協力を視野に入れ、さらなる再生可能エネルギーを活用した収入源の確保についても考えてまいります。

以上、関野議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 長 7番、関野君。

○7番 先ほど庁舎凍結にかかった経費約2億5,800万円、これ誰が負担するのですか。湧別町が支払うのですね。町民が払うのですね。そのことの重みをどう考えているか、加藤町長からお考えをお聞かせください。

○議長 長 町長。

○町長 関野議員の再質問にお答えいたします。

この額を湧別町が負担することになる、町はどういうふうにお考えになっているかという質問だと思いますが、結論からいいますと、このお金は町が負担することになります。そして、今の設計業務、残った負担分2億4,000万円に対して2億1,000万円ですから、その分を支払うことになります。

関野議員おっしゃるのは、これを誰が責任を持つかということだと思うのですが、私は今回一連の庁舎を建てることによって、59億円の大部分は町の単独持ち出しになるわけですね。それと、今回のこの2億1,000万円、それを比較考慮しますと、どちらが町にとって有利なのかということだと私は思うのです。ですから、私は庁舎を凍結するほうが町民にとっての、皆さんの利益というか、安心して暮らせるまちづくりにつながっていくというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 7番、関野君。

○7番 この2億5,800万円、これは町民が払うのですね、税金の中から。いいのですね。町民が負担するのですね。

(「そうだ」の声あり)

○7番 議長、隣の人、不適切発言ありますので、注意してください。

○議 長 町長。

○町 長 お答えいたします。

これは、町民が負担することになります。

以上です。

○議 長 7 番、関野君。

○7 番 次、バイオガスです。バイオガスも順調に動いているようで非常にうれしいのですが、やっぱり物価高騰のあおりを受けて、当初の計画から見たら大きく入れ込んでいるようでございます。これから、やっぱりなくてはならない終末でございます。漁業も含めて、酪農、全てでございませうけれども、それらについてこれからさらなるご支援をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

答えは要らないです。

終わります。

○議 長 7 番、関野君の質問が終わりました。

次に、5 番、姉崎君。

○5 番 一般質問させていただきます。

庁舎建設計画凍結に伴う影響と今後の対応方針についてです。さきの町長選挙において、加藤町長は庁舎建築計画の凍結を公約に掲げ、当選されました。しかしながら、庁舎建築について、これまで国及び道からの支援を受けながら検討が進められてきた経緯があり、選挙結果においては町民約2,300名の賛成の意思が示されたとも言えます。このような状況において、町民の理解と納得を得るためには、凍結による具体的な影響や今後の方針について丁寧な説明を行うことが不可欠であると考えます。そこで、以下の3点についてお伺いします。

1 点目、庁舎建築計画の凍結により、当面は現庁舎の使用をし続けることが考えられます。そこで、現時点で把握している範囲で今後必要となる改修、修繕の具体的な内容についてお示してください。

2 点目、町長はSNS等において声なき声と町民の一人一人の声を胸に刻んでいるとの趣旨が述べられています。庁舎建築計画には、多くの賛成の声があり、計画凍結に当たってはそうした町民の声を踏まえた上で意見聴取や説明の機会を設けることが必要であると考えます。これらの実施について、町長のお考えを伺います。

3 点目、国及び道による予算措置が進められていた庁舎建築事業を凍結することにより、今後の補助金や交付金等に不利益な影響が生じるのではないかとこの声があります。町として、そのような影響が生じないとの見解である場合には、その旨を本議場において明確に表明されるお考えがあるか、町長のご所見を伺います。

以上、町民の不安を払拭し、町政への信頼を高めるためにも、丁寧で具体的なご答弁をお願いいたします。

2点目です。病後児保育導入による子育て支援施策の充実について。近年共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中、子供が病気にかかった際に保護者が仕事を休まざるを得ない状況は子育て世帯にとっては大きな負担となっています。その支援策の一つとして病後児保育が上げられますが、現状では本町において導入には至っておらず、近隣自治体でも同様の状況と伺っております。しかしながら、将来的な子育ての支援強化や安心して子育てができる環境づくり、さらには定住促進や地域全体の子育て支援体制のモデルケースとしての役割を考えると、本町が先がけて病後児保育事業に取り組む意義は大きいものと考えています。町民からの具体的な要望が多く寄せられている状況ではないものの、今後の社会情勢や子育て環境の変化を見据え、行政が主体的、かつ先行的に取り組むことは、子育て世代に対する強いメッセージとなるとともに、安心して子育てができるまちづくりにつながるものと考えています。そこで、近隣自治体でも導入例の少ない中、本町が先駆的に病後児保育事業に取り組むことについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 姉崎議員、1点目の庁舎建設計画凍結に伴う影響と今後の対応方針についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目ですが、当面は上湧別庁舎及び湧別庁舎を使用することが考えられますが、今後必要となる改修や修繕の具体的な内容についてのご質問であります。湧別庁舎は昭和53年建設で、併設する第2庁舎は昭和48年建設で、耐震化していないため、今後将来的に長く使っていくためには、設備だけでなく、躯体そのものの大規模改修が必要となり、多額の経費がかかります。

一方、上湧別庁舎と上湧別コミュニティセンターは昭和62年建設で、湧別庁舎よりも新しく、耐震化もされております。さらに、令和2年に上湧別コミュニティセンターの和室などを改修し、会議室や事務スペースとしての機能が拡充されております。しかし、それでも今後長く使っていくためには、暑さ対策としての冷房設備の設置やボイラーの更新、耐用年数を迎えた情報ネットワーク機器の更新などが必要となってくると考えております。

両方の現庁舎を同じように改修するというのは現実的でなく、所信表明でも申し上げましたとおり、上湧別庁舎に一部を集約することなどを検討しながら、現在ある庁舎や公共施設について必要な改修を行い、分庁舎方式を継続していきたいと考えております。

次に、2点目の質問ですが、私はこのたびの町長選挙において、庁舎建設の凍結を最大の争点として掲げ、選挙に臨みました。また、今回の選挙は、庁舎

建設の是非を伴う住民投票であったと思っております。その結果、今回示された選挙結果は大変重たいものであると認識しておりますし、賛成の意思表示をされた町民の皆様もこの結果が意味するものを十分理解されているものと考えているところであります。

確かに2,300名の方が建設推進の意思を示されたのは事実であります。一方、2,800名の方は建設推進には反対を示されたのも事実であります。質問にあります計画凍結に当たり、意見聴取や説明の機会を設けることが必要ではないかとありますが、計画を凍結する以上、少しでも町の負担を減らすことが私の責務であり、そのためには早急に解除に向けた事務を進めなければならないことから、意見聴取等を実施することは難しいものと考えております。なお、来年1月中旬から開催を予定しておりますまちづくり懇談会において地域に赴き、庁舎の関係を含め丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

最後の3点目、今後国などから補助金交付に不利益な影響が生じるのではないかと質問ですが、私はそのような心配は一切ないと思っております。なぜなら、今回の事業を凍結することで国などに対し直接影響を及ぼしているものではないと考えております。また、今回のことで今後の補助金などに不利益が出るようなことがあれば、それは断じて許されることなく、その際には国などに対ししっかりと対応を求めていく所存であります。

次に、2点目の病後児保育導入による子育て支援施策の充実についての質問にお答えいたします。病後児保育事業は、共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中で、子育て家庭の負担軽減や安心して子育てができる環境づくりを支援する重要な施策の一つとして認識しております。オホーツク総合振興局管内では、北見市、網走市、紋別市で病児保育事業、病後児保育事業が実施されております。本町における病後児保育事業の必要性については、令和7年度から令和11年までを計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査により、子供の病気やけがなどのため保育所や認定こども園を利用できなかった保護者が仕事を休むなどの事例があったことを把握しております。第3期子ども・子育て支援事業計画では、年間延べ200人の利用希望があることを見込んでおり、計画期間中に病児保育事業、病後児保育事業の提供体制を検討することとしております。

病後児保育事業の実施には、子ども・子育て支援法などの規定により実施場所などの基準が定められております。実施場所の基準は、病院、診療所、保育所などに付設された専用スペース、または専用の施設である必要があります。実施場所には、事故防止及び衛生面に配慮された保育室、児童の静養、隔離の機能を持つ安静室、調理室を備える必要があります。人的な基準は、看護師、准看護師、保健師または助産師を対象病児おおむね10人につき1人以上、加え

て保育士を対象病児おおむね3人に1人以上配置する必要があります。また、児童の病態の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するため、日常の医療面での指導、助言を行う医師を選定する必要があります。病後児保育事業を実施する場合の課題として実施場所の整備、看護師や保育士の人員の確保、現在の保育所、認定こども園、保険医の業務の拡大などがありますので、解決に向けての検討を進めてまいります。また、看護師や保育士が当該病児の自宅を訪問する非施設型、いわゆる訪問型の病後児を含めた病児保育事業の実施が可能な検討を進めてまいります。

病後児保育事業の導入は、湧別町が目指す子育てしやすいまちづくりを実現する重要な施策の一環であると認識しております。本町として先駆的に導入をする意義は大きいものの、現状の課題解決には一定の時間と検討が必要です。今後も町民の皆様の意見や要望を丁寧に伺いながら、社会情勢や子育て環境の変化を見据えて適切な支援体制の整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、姉崎議員への回答とさせていただきます。

○議長 長 5番、姉崎君。

○5 番 まず、庁舎建築に関することからです。

まず、1点目の庁舎の維持費、改修費についてです。まず、多額の経費や大規模改修と述べられてはいますが、具体的な金額や試算が一切示されておらず、実際は新庁舎の建築、それと現庁舎の改修維持費、どちらが中長期的に財政負担が小さいのかが比較できない現状となっています。また、凍結イコール財政負担軽減と言い切れる根拠が示されていません。改修、修繕に要する概算費用と、その累積額について中長期的な試算を示す考えはあるかお聞かせください。

また、分庁舎方式のデメリットというものです。分庁舎方式が継続されることにより、職員の移動コスト、住民の利便性の低下、業務効率の低下が答弁には含まれておらず、建設を凍結した代替案としての妥当性の検証が不足しているのではないかと。また、当面継続としながら将来像が不明確です。分庁舎方式を継続することは、行政運営上の課題についてどのように認識しているのかお聞かせください。

2点目です。町長は、答弁の中でまちづくり懇談会が意見聴取というように述べられていましたが、懇談会が意見聴取とは限らないのではないかとという私の考えです。町長答弁には、説明を行うとしているが、意見をどう反映するかということについては触れていません。説明会と意見聴取は別物であり、町民の声を聞いた結果、どのように政策に反映するのかが不明であります。懇談会で出された意見を今後の庁舎の在り方にどのように反映させるのか、お考えをお聞かせください。

また、賛成派への配慮が弱いのではないかということを述べさせていただきたいと思います。選挙結果において賛成派に投じた方々は理解していると思うとの表現は、あまりにも事実上切り捨てになっている印象を与えかねません。対立を避けるためにも、賛否双方の声を同等に扱う姿勢が必要であります。建設に賛成してきた町民の不安や不満に対し、どのように向き合っていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次、庁舎の３点目、補助金に関してです。心配は一切ないというのは、あまりにも断定が強過ぎないか。将来の補助金や信頼関係は、単年度の判断でできるものではなく、今回は影響がなくても、今後の大型事業で慎重な見方をされる可能性は否定できません。また、そのリスク評価をされていません。今後国と道との信頼関係への影響について、文書照会や協議を行った事実はあるのかお聞かせください。

以上です。

○議長 町長。

○町長 姉崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、冷暖房の設置やボイラー等の更新に係る経費ですね、それについては今見積もり中でございますので、これが見積もりできまして、これから年明けでしょうか、議員協議会になるのでしょうか、そういったときに皆様に説明してまいりたいというふうに考えております。

それから、職員の対応ですね、移動に時間がかかる、あるいは負担がかかるということなのですが、現在事務の関係についてはメールを利用して執務を行っております。電話もありますし、そういう面では一々庁舎に来なくても、私はいいいのではないかと考えております。

それと、決裁の関係も見直していかなければならないと考えております。今私も執務をして、この部分は副町長でいいのでないか、あるいは課長でいいのでないか。事務決裁規程というのがあります。それを見直しして、職員にあまり、毎回毎回町長の決裁を取らなくてもいい、それも内部で検討してまいりたいと考えております。

それと、説明会を開かないかというご質問です。私は、就任直後NHKの取材がありまして、同じような質問をされました。今住民に説明会を開いて、きちんと庁舎賛成の方にも説明する必要があるのではないですかという質問を受けました。私は、今そういうことをすると、かえって町民混乱しませんかというふうにお答えしました。選挙間もない、選挙が終わって、私はそういう説明会を開く考えは持っておりません。年が明けてから懇談会、これは立派な意見聴取の機会であります。いろいろな意見、庁舎に特化したわけではありませんけれども、いろいろな意見が出てきますので、私はそのときに丁寧な説明をして

対応してまいりたいというふうに思っております。

あと、これから国の補助金、そういったものに支障が出ないかというご質問ですが、私はないと考えております。これから私は、議会終了して、振興局、それから道に出向いて、今までの経過を丁寧に説明して理解を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 まず、庁舎建築についての1点目の費用の面です。先ほどの質問にかぶる部分がありますが、現庁舎を使用し続ける場合の改修、修繕費について、新庁舎建築の中長期的な費用比較ですね、こちらのお考えはございますか。

2点目の意見聴取についてです。まちづくり懇談会で町民の意見を聴くとのことですが、それは全町的な意見聴取の機会になるとお考えですか。地域によっては、まちづくり懇談会を行わないということになっている地域もあると思います。また、その場ではどうしても発言しにくい方ももちろんいるとは思いますが、また、町長は選挙結果イコール住民投票的な意味合いを位置づけておられますが、これは法的、制度的な住民投票とは異なるというものであります。町長選挙は、町政全般を選択するものであり、単一事業であります庁舎建設の是非を確定させる制度ではありません。実際に約2,300名の建設賛成の意思を町民が示している以上、少数意見ではなく、明確な町民意思の一部です。理解しているはず、受け止めているはずという認識だけでは、説明責任を果たしたことにはなりません。選挙結果をもって町民合意が形成されたとする認識は、議会制民主主義の観点からも慎重であるべきではないかと私は考えます。

3点目の国と道と合併特例債に関するものです。補助金等に不利益な影響はないとのことですが、合併特例債についてはどのように認識されていますか。合併特例債は、合併後15年以内という期間限定でしか活用できないという極めて有利な財源であり、今回の庁舎建設凍結により、その活用機会を失うこととなります。これは、単なる将来の検討事項ではなく、二度と取り戻すことのできない選択であります。にもかかわらず、そのメリットと喪失リスクを町民に十分説明した上での凍結判断を行ったと言い難いのではないのでしょうか。合併特例債を活用した場合と活用しなかった場合の町の財政負担の差について、町民に説明するお考えはあるかお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 姉崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、修繕費のことについては、私どういうふうにお答えするか、今協議したいと思っております。

次の質問で、住民投票と、それから選挙の関係です。これまで姉崎議員は、

よく知っていると思うのですが、私議員の最中に住民投票は必要だというふうに訴えてまいりました。それは、よくご存じだと思います。それは、町長はそういう考えはない、そして議会の皆様も多数決で必要がないという結論に達しました。それがなければ、なければというか、住民投票をしなかったことによる最終的な結論が選挙なのです。私は、選挙というのは民主主義の根幹だと思っております。なので、住民投票も必要です。住民投票は、選挙の補完制度ですから、4年に1遍しか選挙はないということで、今回私は民意で庁舎は必要がないというふうに皆さんが、町民の民意、そういう決断してくださったと思っております。

先ほど申し上げましたように、それに対する説明会を開くべきだということですが、繰り返し申し上げますが、今その時期ではないと思っています。そして、懇談会も地区によってはそれを希望しない地区もあるということですが、私は全部の地区に懇談会を開くように呼びかけてまいりたいと思っております。ただ、住民の声を吸い上げる機会というのは、何も懇談会や説明会ばかりではないです。パブリックコメントもありますし、それから町長への手紙、直接電話くださってもいいです。そういった機会をどんどん増やして、私のモットーとする声なき声、そういうものを拾っていきたいというように考えております。

それと、国に対して負担というか、迷惑がかかっているのではないかということですが、これも先ほど申し上げましたように、私は国、道、それから振興局に出向いて今までの経過を説明して理解を求めてまいりたいと思っております。

それと、先ほどの新築した場合とランニングコストを含めた場合の経費の比較ですね。これは、どの程度クーラー、冷房にかかるのかどうか。冷房もやり方によってはすごくお金のかかることもあります。私、先日管内の庁舎を挨拶回りに行ったときに、よく家庭にあるクーラーの室外機をつけてしのいでいるところが結構ありました。ですから、それはお金のかけ方ですね。ですから、そこら辺をどの方法がいいのか、今比較検討して、なるべく予算のかからない効率的なそういう手法で冷暖房設備をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 宣 告（12：02）

再 開 宣 告（13：00）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、姉崎君の一般質問を続けます。

5 番、姉崎君。

○5 番 先ほど町長からのご答弁の中で、まず1点目の庁舎の改修、修繕についてです。

先ほどクーラーについての答弁がなされました。その中で、クーラーはどの程度のものを設置するのか、また使用の仕方次第でランニングコストが変わるとのご答弁でございましたが、そちらのクーラーももちろんのことですが、耐震化されていない庁舎を今後も使用し続ける以上、いずれ大規模改修が避けられないことは明らかです。新庁舎建築と現庁舎の改修の総事業費、維持管理費、耐用年数を含めた中長期的な比較検証を行わずに凍結判断をしたのであれば、それは財政的合理性を十分に検証したとは言えないのではありませんか。比較検討を今後行う意思があるのか、明確にお答えください。

次の懇談会についてです。先ほどは、パブリックコメントや町長への手紙において、いずれ皆様に均等な機会があるという旨をお伝えいただきましたが、パブリックコメントや町長への手紙においては、やはり直接会って対話するという熱量というのはどうしても欠けてしまいます。また、現実に全ての地域で懇談会が開催されるとは限らず、地域によっては意見を直接表明する機会すら設けられない可能性があります。そうした中で、前任の刈田前町長は、庁舎建築の住民説明会を3度、違う時間に行っている前例もございます。加藤町長は、懇談会をもって町民の声を聴いた、説明責任を果たしたと言えるのでしょうか。また、庁舎建築に賛成してきた町民の中には、どうしても懇談会に参加できない、また発言がしづらいという方も少なくはありません。地域差や参加機会の偏りをどのように補完し、町民全体の意思をどのように把握するのか、具体的な手法をお示しください。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 姉崎議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、懇談会と説明会の関係性なのですが、私は先ほど申し上げましたように、今庁舎に特化した説明会を開くと混乱が生じるので、説明会を行う考えはありません。

そして、全町的な懇談会、これから1月から2月にかけて行うわけですが、今懇談会を予定されているのが15の地区です。15の地区で、それ以外の地区の方にはどの懇談会でも参加してよろしいですよという呼びかけをしておりますので、これはもう全町的な網羅的な懇談会になると私は考えております。

それから、もう一つ、修繕、それから改修したコストと、それから新築したときの場合の比較検討ということなのでしょうか。それは、比較検討はしていませんが、クーラー、冷房設備ですね、それとその他にパソコンのサーバ

一等の改修ですね、それを今積算中でございますので、どのぐらいになるかは今申し上げられません。ただ、新築する場合と改修では相当差が私はあると考えておりますので、以上お答え申し上げたいと思います。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 まず、懇談会についてです。他地区に参加してもいいとの旨を説明ございましたが、先ほども私申し上げましたとおり、やはり特に他地区となりますと、その地区で自分の意思を表明しにくいというのは、そのように言い難いというのは、その影響は免れないと思います。

また、費用比較については、これは合併特例債を使用している以上、制度上は一度に町が全額を負担するわけではなく、住宅ローンのように徐々に徐々に資金を返していくという形でありますから、今回あったとおり費用の比較対象というのは十分にできるものと考えます。

また、先ほどご答弁の中にはなかったのですが、耐震化の修繕、改修については、かなり高額なものが想定されるため、どちらのほうが実際に年間の会計からの手出しが多くなってしまうのかというのは費用比較されたほうがよいと考えます。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 姉崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、湧別庁舎の耐震化と言われているのでしょうか。湧別庁舎は、私は耐震化する、今考えはございません。

それと、合併推進債でよろしいですね。合併推進債は、先ほどの一般質問でもお答えしましたが、50%、後年度に国が普通交付税で面倒見てくれるのです。それと、その残、単独、町の持ち出しと比較すると、私は相当の差があると思います。というのは、今回のクーラー、冷房設備、それとコンピューターの関係ですね、それと比べると経費は、積算はしておりませんが、その経費と比べると少額であるというふうに見込んでおります。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 耐震化について、今のところ検討はないというご答弁でしたが、先日函館沖での地震もございましたが、今地震に対して何も準備はないというのは、中長期的に今の分庁制を続けていくお考えの加藤町長の考えの中では、あまりにも安全性に欠ける判断ではないのかなというのを感じました。なので、そちらの耐震化について、このまま耐震化の準備、また試算を上げぬまま費用比較を実施されるお考えなのかお聞かせください。

また、懇談会についてですが、こちら合併推進債というものが一度に町としては手出しがおよそ50%あるものではないというものを私承知しております

が、それも含めて町民に正しく周知するということで、懇談会ではなく、別途説明会というものを設けられたほうがよいのではないかと考えていますが、町長のお考えをお示してください。

○議 長 町長。

○町 長 まず、耐震化の関連でございますが、湧別庁舎とこちらの本庁舎の関連性ですが、先ほどもご説明して繰り返しのになりますが、コミュニティセンターの一部を事務室に改修しておりますので、今湧別庁舎にある課をどの程度こちらに集約できるか、それは検討してまいりたいと思っております。

それから、基本的な私の考え方は、総額59億円、今回の庁舎整備にかかるわけです。それが後年度に50%もらえるという話で、積算したら30億円は自分の懐から出さなければならないです。持ち出し、単純に考えると。それと、今回の改修費、比較すると、私は僅かな金額で、相当な金額で改修はできるというふうに考えております。

○議 長 5番、姉崎君。

○5 番 また財政比較に関してなのですが、これが単年で全部収支が決まるものであれば、そのようなお考えもあるのかなとは私も思うところがありますが、こちらはあくまでも30年に分けて支払うものであり、30年に分けて返ってくる推進債であるというように把握しているところでございます。

そこで、単年収支だけではなく、中長期的な財政健全化を考えるとところであれば、やはり合併推進債を使用するべきではないのかなというように考えました。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 一連の姉崎議員の質問は、新築ありきの考えだと私は思っております。私は、今回は凍結するというふうに所信表明でも申し上げましたとおり、その議論というのは私はなじまないと思います、答えるのに。そうではないでしょうか。この質問を繰り返しても、私は今回の選挙で相当数の方が庁舎は反対ということに対応して、私は庁舎を凍結すると言っておりますが、新たに庁舎をとすることは私は考えておりませんので、そのお答えは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議 長 5番、姉崎君。

○5 番 再質問の中には、私言いましたとおり、町長を決める選挙結果が住民投票的意味合いと用いられていますが、制度的、法的な面を考えれば、それは異なるというのが事実でございます。

そこで、住民投票が実際に実施される、また実施したい旨が出た場合は、町

長としてはそれを受けられるというような考えでございますか、お聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 仮に住民投票をやるとしたら、どれを争点に住民投票をやるのでしょうか。私は、今回、繰り返し申し上げます。選挙で民意が庁舎を凍結ということで判断したというふうに私は捉えて今までずっと説明しております。今住民投票をやると、どういう立場で、どういうことで、どういうふうな、選挙間もない期間にやろうとしているか、私は考えられません。反対にお聞かせ願いたいと思いますが、私は議員に対して質問する権限がございませんが、それは私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 先ほども言いましたが、町長選挙はあくまで町政全般を選択するものであります。単一事業である庁舎建築の是非を確定させる制度では全くもってございません。また、過去に前議会において住民投票が否決され、町長選挙という流れになったというのは、先ほども町長がおっしゃっていただきましたが、今回改定されて、私新しい議員でもあります。前議会のことを持ち込まずに、今回は新しい議会、また新しい町長という立場でご発言をお願いしたいです。

○議 長 町長。

○町 長 確かに選挙は、町政全般にわたってそれを争点に町民に選んでくださるのが私は選挙だと思いますが、私は今回最大の争点は庁舎を建てるか建てないかということを争点に皆様に訴えてまいりました。

それで、今回選挙で感じたことは、役場庁舎に一回も行っていないという方が結構いらっしゃいました。出張所で足りる、そういう方もいらっしゃいました。そういう方を含めて、本当に私は今庁舎を建てる時期であるかどうかということも訴えてまいりましたので、それが今回の選挙に反映されたというふうに私は踏んでおります。

以上です。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 私は、あくまで制度的、法的なものであるという旨を伝えております。私たち議員含め、町の行政側も含め、公職というものでありますので、あくまで法的、制度的ものを遵守した中で活動するものであり、自分がどう思ったかどうかというのはあまり重要視されないと考えています。その中で、町長は繰り返し自分はそう感じたとおっしゃっていますが、それを法的、制度的な解釈を通じてどのように住民投票と町長選挙という区分をされるのかお聞か

してください。

○議 長 5 番、姉崎君にお話ししておきます。

通告書が姉崎君の場合につきましては庁舎建設計画に伴う影響と今後の対応についてということで、非常に争点が別な方向に移っていますので、またそれはそれで別な形で質問をお願いしたい。一応 1 番については、これで打ち切らせてください。もし質問番号 2 番で何かあればお願いします。

姉崎君。

○5 番 先ほど、大分前の時間になってしまいますが、病後児保育についてのご答弁がありました。その中で、必要性は既に把握していると。アンケート調査で子供の病気で仕事を休まざるを得なかった事例を把握している旨もおっしゃっていただきました。

また、第 3 期子ども・子育て支援事業計画で年間延べ 200 人の利用要望を見込んでいると答弁されていまして、ニーズが不明、要望が少ないという段階は既にないと考えます。

また、検討すると実施するは大きく違います。計画では、提供体制を検討するとされていますが、検討は着手ではなく、共働き世帯、核家族化が進む中で先送りそのものが支援不足につながってしまいます。検討段階にとどめる理由が示されていません。制度要件の説明もございましたが、施設基準、人員基準、医師の確保、これらは全国どの自治体も同じ条件です。それにもかかわらず、多くの自治体、約 6 割の自治体が病後児保育を導入している実情もございます。

また、私病後児保育に絞って一般質問させていただきましたが、病後児保育が最も導入しやすい入り口であるからでございます。病児保育に比べて利用依存度が低い、受入れ判断がしやすい、医療機関との連携負担が軽い、既存の保育施設の一部改修で対応可能なケースが多い、この 4 点を考え、病後児保育から病児保育という段階的導入が合理的かなと考えます。

また、時間がかかるというのは理由にはなっておらず、子供は待ってくれない、保護者の就労環境も待ってくれない、今必要としている世帯にとっては今使えるかどうか全てでございます。将来的に検討するというのは、町としての支援にはなりません。

そこで、本町において子供の病気等を理由に保護者が休まざるを得なかった実情が存在すること、また第 3 期子ども・子育て支援事業計画において年間延べ 200 人の利用要望を見込んでいることが明らかになった今、これら病児、病後児保育事業の必要性について、既に町として把握している、認識している状況と考えます。

一方で、答弁では提供体制を検討する一定の時間が必要との表現にとどまっております、具体的な着手時期や進め方については示されておられません。共働き世

帯の増加や祖父母等の支援を受けにくい家族が増えている現状を踏まえると、病児、病後児保育は将来の課題ではなく、今まさに求められている支援であり、早急に取り組むべき施策ではないでしょうか。

また、病児保育事業は医療的対応や人材確保の面でハードルが高い一方、病後児保育は症状が回復期にある子供を対象としていることから、比較的導入しやすく、既存施設の活用も可能であると認識しています。まずは、病後児保育事業から着手し、運営実績や課題を積み重ねた上で将来的に病児保育へと段階的に拡充していくことは現実的かつ合理的な進め方であると考えますが、この点について町長のご見解を伺います。

あわせて、病後児保育事業について、いつ頃まで、どのような形で検討整理を進めていくのか、現時点で想定しているスケジュールや方向性があればお示しください。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 病後児保育についての質問でございますが、結論から申し上げますと、私は今検討する段階で、いつ頃着手して、どういう規模で、どういうふうにやるかということは考えてございません。今回のこの病後児保育というのは、非常に先駆的な事業でありまして、私もこれはいい政策だとは思っております。ただ、人的な問題、それから施設の改修等含めると、どのぐらいの規模の予算がかかるのか、あるいは本当に専門職、看護師、保育士が集まってくれるのかどうか、そういう不安も抱えております。と申し上げますのは、現在の町の保育所でも保育士が足りません。皆さんご承知のとおり、病院でも看護師を集めるのが大変だという実情がございます。その中で、新たにこの事業を展開するとなると、私は今の段階ではちょっと難しいかなというふうに考えております。

それと、もう一つ、調査をしたら200人の方がこれを希望するということなのですが、この調査はあくまでもこういう事業があったら、あなたはこれを希望しますか、あるいは申し込みますかという調査でございますので、これを具体的にやる場合に果たして何人の方がその対象になるか。これは、これから調査してみないと分かりません。ですから、この事業に対するいろいろなこれからの問題、課題を含めて私はその面で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番、姉崎君。

○5 番 先ほどありました病後児保育が先駆的な事業であるとの旨をお伺いしましたが、これは既に日本の半分以上である6割が導入されている事業であり、この地区で考えると先駆的ではございますが、日本全体で考えると先駆

的ではないというものであります。

ただ、この地域で考えますと先駆的であることから、今この町として導入することが周辺地域、もとより北海道内の移住者、定住者定着促進につながるのではないかというように私は考えます。

また、今着手できないのは人的確保が不透明であるとのことですが、本町は悲しくも人口減少中でございます。これがさらに進む中で、将来的に人員が足りるというような確証はなく、早くから着手しないとますます人口が減っていく一方でございます。なので、早く着手し、実現性を高める、そして実績を高めることが本町にとって有益な、また移住促進に有効なものであるというように考えます。

そのことから、早急に病後児保育事業に対して検討だけでなく実証、アンケート調査も含め、実際に行動を起こすお考えはあるかお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 議員のおっしゃるとおり、全国で6割という話ですが、道内においてはやっぱり先駆的事例かと思っております。オホーツク管内でも紋別市、それから北見市、網走市の3か所しかやっておりません。というのは、それなりにやはりハードルが高いというのが現実だと私は考えております。

それで、先ほど申し上げましたとおり、これをいつやるか、あるいは細かい調査をしなければならないということではありますが、今私は検討の段階であって、さらに一步踏み込んで、これをすぐ進める考えはございません。

○議 長 姉崎君に与えられた時間がほぼありませんので、一般質問はこれで終わらせていただきます。

姉崎君の質問が終わりました。

次に、4番、竹林君。

○4 番 一般質問の前に、町長におかれましては、このたびご当選、また就任、誠におめでとうございます。

また、先ほど私ども議員に対するお祝いの言葉を頂戴いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後町長とともに、町のためにいろいろとしっかりと議論を重ねてまいりたいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。

新庁舎凍結についてお伺いさせていただきます。町長が今回の選挙で公約にされた新庁舎建設の凍結について、2点お伺いいたします。類似の質問が私の前に幾つかあったかと思いますが、先ほど近々住民の説明などを行う予定はないということでしたので、私から幾つか質問させていただいて、それにお答えいただくという形で2,300名ほどを数えます建ててほしかったと

いう方が少しご納得いただけるとか、不安があったところ、そういったところが解消できたかなと思いますので、建設的に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、1つ目です。町長は、今年5月の町内自治会、私屯市なのですが、自治会の総会においでいただいていたのですが、その際新庁舎建設反対ではないのですと、建てる場所が適切ではないというふうに考えているのとおっしゃっていらっしゃいました。その後、9月の北海道新聞さんの取材にお答えされた際には、新庁舎建設は凍結するというようなご意見が変わられたのですけれども、この4か月の間にどのような変化があったのでしょうか。

もう一点でございます。物価高騰のご時世、合併推進債を利用した建設費の返済が財政を圧迫するため、今は建設を凍結するというような形でお話を伺っていましたが、この先の人口を見越した中、どの程度の金額であれば湧別町にとって適切な建設費かとお考えでしょうか。これがまず1つの中の2点目でございます。

もう一点は、庁舎とは関係ありませんが、公共交通機関についてもご質問させていただきたいと思います。昨今バスのルート変更や減便などが進みまして、利便性の低下、そこから利用者の減少、こういった、いわゆる負のスパイラルに陥ってしまっているように感じます。この先、湧別町において持続可能な公共交通機関について、町長はどのようなビジョンをお持ちでいらっしゃるか、お考えをお伺いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

○議 長 町長。

○町 長 竹林議員、1点目の新庁舎建設凍結についての質問にお答えいたします。

1点目の私が新庁舎建設について、なぜ5月に言っていたことが9月には変わってしまったのかという内容のご質問ですが、確かに4月に出馬表明した際には新庁舎は中湧別地区の中心部にある文化センターTOM周辺に身の丈に合ったコンパクトな庁舎が望ましいと考えておりました。しかし、町内を回り、たくさんの町民の皆様の声を聞き、さらには支援者、後援会との公約の策定に向け協議を進める中で、今の湧別町が最優先にやらなければならないことは庁舎建設だけではなく、産業振興対策、高齢者施設、医療機関の充実、交通弱者の足の確保、子育て支援などをはじめとした町民の生活に直結した施策の推進であるとの考えに行き着いたところでもあります。さらに、町が計画している中湧別小の跡地に新庁舎等を整備する計画には、当初より賛同することはできなかったことから、当初よりこの計画は凍結する考えでありましたし、それを6月に公約として公表したものであります。

次に、2点目の適切な建設費はどの程度なのかという質問ですが、私は今回

の選挙に出馬する上で、町が進める新庁舎建設計画は将来の人口減少を見据えたとき、計画する整備規模は過大であり、物価高騰が続く中において事業費の増加が見込まれ、このまま計画が進むと将来に向け財政危機を招くことを懸念し、私が町長になり、この計画をやめなければとの思いで選挙に臨みました。

また、下田議員の答弁でも申し上げましたように、上湧別庁舎は築38年とまだまだ使える庁舎でございます。もちろん将来的には建て替えなど必要なときが来ますが、しばらくは現在の分庁舎を継続しながら上湧別庁舎への一部集約も検討した上で、将来的には地域と協議を進め集約を図ってまいりたいと考えております。

議員からの人口減少を見越した中で庁舎の建設費がどの程度が適切かとの質問ではありますが、現状において庁舎を新築整備する考えがありませんので、お答えすることを差し控えさせていただきます。

次に、2点目の公共交通機関についてのご質問にお答えいたします。地域公共交通の核となる路線バスですが、令和6年4月に行われた運転手の労働時間の規制強化、運転手不足の影響を受けて全道各地において縮減が続いております。湧別町も例外ではなく、遠軽一紋別間のバスで遠軽からの最終便が休止となるなど影響が出ております。この状況下でバス路線を維持するため、湧別―遠軽間を北海道北見バス、湧別一紋別間を北紋バスが運行するバス路線の再編が行われ、今まで湧別バスターミナルを経由していた北紋バスが湧別市街を通らず文化センターTOMに向かうルート変更も行われております。私は、町長選挙において町内を回った際に交通に不便を感じている町民の声を大きく聞き、交通弱者に対しての足の確保のさらなる充実が必要であると痛感し、最優先で解決しなければならない課題であると捉え、町長就任後直ちに庁舎内に地域公共交通検討プロジェクトを立ち上げ検討を進めております。地域の実情に即した利便性の高い輸送サービスを実現するため、本町としての交通弱者の足の確保の在り方を検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、竹林議員への回答とさせていただきます。

○議長 4番、竹林君。

○4番 ご答弁いただき、ありがとうございます。

いただいたご答弁に対して、2点ほど再質問させていただきます。

先ほど支援者の方々と公約の策定に向けて協議を進める中でお考えが変わられたというふうにおっしゃっております。そして、その後選挙でご当選されたわけでございますけれども、私のお話をさせていただきました有権者の方の中で、庁舎はぜひ凍結してほしいという方たくさんいらっしゃいました。その中で、支援者の方から庁舎を建設すると水道料金が上がってしまうのだよ、年金が減ってしまうのだ、国民健康保険料が上がるよ、そんなお声を聞いて

たのです。だから、そういうのがなっては困ってしまうから、いや、庁舎は建てられないなというようなお声を私伺いました。町長は、こういった考えをお持ちでいらっしゃったのでしょうか。こちらが1点目でございます。

もう一点に関しましては、先ほど所信表明のときに産業の振興対策、高齢者施設、また医療機関の充実が重要な課題であるとおっしゃってございました。私も大変こちらは同意いたします。しかしながら、近年の10年間の町の普通貯金と一般的に言ってしまうような町の基金、その中の財政調整基金という部位、こちらが比較的流動性の高い、いわゆる使いたいときにすぐ使えますよというような町の貯金なのです。この積立て、平成26年35億円から令和5年54億円になっているのです。これ、ひとえに当時の役場職員の皆様、執行部の皆様、また加藤町長を含む当時の議員の皆様がしっかりと予算を管理してくださったおかげで無駄遣いが起きることなく、このように10年間で約20億円ぐらい貯金ができるようになっていっているのです。ということは、先ほどの重点課題と庁舎建設というのは並行して行えてしまうのではないかなと思うのです。町が提出してございました概算事業費、記載された金額に対する返済計画に無理がないように感じるのですけれども、町長はどのような点が財政危機を招くというふうにお思いでいらっしゃるのでしょうか。

2点、お願いいたします。

○議長 町長。

○町長 竹林議員の再質問にお答えしたいと思います。

建てる場所の、なぜ変わったかということ、先ほど申し上げましたのですが、中小を凍結ということなのですが、確かにここの文面に最終的にこのような凍結ということを出したのですが、刈田町長は中湧別小学校以外考えられないということです。ずっと庁舎建設を進めてきました。私は、そうではないということで、その凍結に至ったという経過もお示ししたいと思っております。

その次に、水道料金、年金。年金は国の制度ですから、これは今後どういふふうになるかということは私は直接分らないのですけれども、水道料金が上がるということはまず考えておりません。というのは、今後水道施設をどういふふうに変えていくか、そういったこととも関連性があるのでしょうかけれども、水道料金を今すぐ上げるということは私は考えておりません。

それと、実際に今85億円の基金があって、そのうち54億円が財調ということで、ほかの町村から比べると堅実な財政規模にしております。しかし、この財調というのは何でも使える基金なのです。それで、将来的なことも含め、実際に水害だとかそういう今悪天候で、そういったときに一番最初にさっと使えるのが財調なのです。それで、仮設住宅だとか、そういったものをどんどん、どんどん建てていくと。国の支援というのは後から来ますから、ですからそうい

ったものは私、今まで健全財政に努めてこられた方々のことなのですが、この基金は大切に積み立てていきたいというふうに考えております。

それから、今後に向けて建てることによって不安になっていくのではないかと、そういうお話なのですけれども、これは今回59億円の建設費なわけですが、合併推進債を使うとなったら、やっぱり起債の額は高くなります。そういったことも勘案して、私はできるだけ健全財政を守っていくためにこのように基金を積み立てて健全な財政づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 4 番、竹林君。

○4 番 ご答弁ありがとうございます。

ごめんなさい。僕の質問の仕方が悪かったみたいで、僕が伺いたかったこととずれてしまったので、もう一度。

加藤町長の支援していた方々がほかの方ですね、僕の近所の方たちに、庁舎を建設すると水道料金が上がるぞ、年金が減るぞ、国民健康保険料が上がるぞというようなことをおっしゃったというふうに聞いて、だから庁舎は建てないほうがいいな、苦勞が増えるというふうに伺ったと。なので、僕は今おっしゃったとおり、それと庁舎建設は関係ないなと思っていたので、町長はこういったこの3つの主張に関して的を射たお話であると思いますか。それとも、いや、庁舎建設しようがしまいが、これは関係なくないというふうに思われますかというのが1点目でございます。こちら、すみませんが、お願いいたします。

○議 長 町長。

○町 長 庁舎を建設すると水道料金が上がるという、そういうことですよね。私は、庁舎を建てることには凍結ですから、仮に庁舎を建てたら水道料金が上がるということですよね。それは、私は考えておりません。どうなのでしょう。

質問の内容が私にとっては……

休憩取っていいですか。

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告（13：45）

再 開 宣 告（13：46）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長より答弁をお願いします。

町長。

○町 長 お答えいたします。

関連性はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4 番、竹林君。

○ 4 番 承知いたしました。

私のほうでも類似の今申し上げた3点、関係ないというふうに思っていたのですけれども、恐らく後援会の方がお配りになられたビラか何かにこういったものが書かれていたというところだったので、まさか、そんなことはないなと思ってご質問させていただきました。

では、もし庁舎をあの規模で建てても、水道料金が上がることはなく、年金が減ることもなく、国民健康保険料が上がることもなかったということで、そこを基準にして投票された方たちは錯誤を起こしてしまったということでしょうか。ありがとうございます。

では、もう一点のほうなのですけれども、産業振興対策ですとかいろんなのが必要なのだよねというお話で、先ほど基金の積み上げが10年間で約20億円というふうに、20億円増えております。基金を大切に使う、これは大変ありがたいお話でございまして、その思想をもって今までやってくださったおかげでのこの54億円でございます。大変ありがたいことと存じます。

ただ、54億円、これ積み立てていくことは大変大切なのですけれども、僕が先ほどお伺いしたことって、毎年2億円ずつ基金を積み立てているのであれば、前町長が返済計画をしたものって1億2,000万円から1億5,000万円なのです、月々の支払いが。これも実はロジックがありまして、本当は違うのです。本当は2億1,100万円とか2億5,000万円ぐらいの返済額なのですけれども、翌年、その半分が交付税措置ということで入ってくるので、相殺してその金額になるよねというお話だったのです。なので、加藤町長のおっしゃったように2億何千万円も出していくというような計算だったら、これは赤字になっていくから、基金がやせ細っていくという論理は一方では合っていますけれども、一方では間違っています。なぜなら、次の年にその金額の半分丸々入ってくるからです。なので、返済計画に無理があるというようなご主張自体が無理があると思うのですけれども、いかがですか。

○議 長 町長。

○町 長 交付税のお話なのですが、交付税は50%なのですけれども、毎年全体で普通交付税が入ってきますので、その50%が、例えば30年で償還する場合は5年据置きの25年間で返していくという内容です。

私は、今回庁舎建設59億円をかけるのだったら、そのほかにやらなければならないことがあるでしょう。医療関係、それから産業振興、そっちのほうにお金をつぎ込んだほうがいいのか。これは、もうてんびん、比較考量の問題です。どちらの政策を取るかというように。私は、庁舎よりもそちらの政策を今回取りますということで、今回町長選挙に臨みましたので、そちらのほうを優先的に使ってまいりたいというふうに考えております。

○議 長 4 番、竹林君。

○4 番 町長は、前回4年間、議員として町のために尽くしてくださいまして、今回町長になっていらっしゃるわけなのですが、その間に今おっしゃったように、今はほかのことに対してお金を使うべきだから、こっちにお金を使うべきではないというふうにおっしゃっていますが、では今まで4年間のうち、町長がやるべきだったのに予算が足りなくてできなかったということは、具体的にどういった事業なのでしょう。

(何事か声あり)

○4 番 意図が分かっていないですね。

要は、庁舎を建てることとやりたいことをてんびんにかけたというふうにおっしゃっているのですが、昨年まで予算というのは毎回、加藤議員自身通していらっしゃるんですね。予算は、議員として通してきましたよね。その中で、従前にされていなかった、ここが足りなかった。だから、ここにより多いお金をかけたい。そのお金の財源を前町長が言うところの建築にかけるべきだったお金を持ってきて、より潤沢な資金を使ってこういった事業がやりたいというふうなお考えがあったから反対をされていたと思うのですけれども、議論としてはですね。どういったことを具体的にやりたかったのでしょうか。

(「議長、休憩」の声あり)

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 3 : 5 2)

再 開 宣 告 (1 3 : 5 6)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

町長の答弁をお願いします。

町長。

○町 長 竹林議員の質問にお答えしたいと思います。

私の4年間のことをご質問されたと思うのですけれども、私の議員活動の、ということではないのでしょうか。ということですね。

私の議員活動を今ここでどういうふうにやっていたのか、あるいはそのときの財政状況だとかということは、今私の立場でお答えすることは差し控えさせていただきます。

繰り返し申し上げますように、この庁舎は38年でまだまだ使える施設です。隣の遠軽町53年、佐呂間、紋別が60年です。ですから、私は町の最優先でやらなければならないのが庁舎でなくて産業振興対策、高齢者施設、医療機関の充実、そして交通弱者の足の確保、子育て支援です。そういったものを重点的に行っていこうという私の考え方ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 4 番、竹林君。

○4 番 ご答弁ありがとうございます。

不適切な発言でご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

整備規模が過大であるというふうなご答弁、先ほど頂戴したのですけれども、ただ新しく庁舎を造るつもりもないし、だから適正な価格、この金額だったら建ててもいいよという金額も示せないというふうにおっしゃってありました。ただ、10年後には今使えるとおっしゃった、ここも48歳になりますね。一応50年というのが今の時代のところの一区切りというふうになっておりまして、ここが建設されたとき自体も世の中にインターネットというものがなかった時代の設計思想で造られた建物でございます。これからA Iですとか、町長おっしゃっていたSNSを使っていく中、また先ほど来もおっしゃっていらっしゃいました庁舎に来なくてもできるようになる、遠隔でできるようになる、こういったものに対応するには、今ある設計思想の建物では不十分だと思うのです。ただ、今建てられないということだったので、試しに、では幾らぐらいだったら10年後、20年後建てられるかなと思って僕試算してきたのですけれども、今回の前町長が示された59億円の中の庁舎の建設費のみを抜き出しますと33億円でございます。この33億円も今加藤町長が身の丈に合ったというふうにおっしゃっていますので、ではこれの半分の17億円の価値のあるものを10年後に建てよう、20年後に建てようというふうに仮定してみましようか。今より10年後、人口6,000人ぐらいでございます。ここを過去10年で建設費が45%上昇していることから、今現在の17億円の価値の庁舎を建てるのに24億円かかることとなります。直近の5年間の上昇幅は何と80%でございますので、これが続くと30億円になるのです。今建てると、手出し33億円で59億円現在価値の建物を私どもからさらに後ろの世代に残すことができます。資産として残すことができるのです。ですが、これを10年後に建てるということを後ろのほうに持っていくと、現在価値17億円のものが24億円から30億円かけて購入する。しかも、それを6,000人で支払っていく計算というふうになるのですけれども、この計算を基にしますと、町長が言っていた財政健全化のためには、今起債をして毎年1億5,000万円ぐらい払っていったほうが町民の負担は少なく、かつ価値のあるものが未来の子供たちに残せるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 繰り返しの答えになるのですが、今は庁舎を建てる時期ではないということで、仮に何年後だったら幾らになるかという質問には私お答えすることは差し控えさせていただきたいと思っております。いずれにせよ、この建物はまだまだ使える建物ですので、それが何年先になるのかということは私

は想定しておりませんので、今時点のお答えは庁舎でなくて産業振興等に振り向けてまいろうという考えでございます。

○議 長 4番、竹林君。

○4 番 先ほど所信表明のときに、先のことも見据えて庁舎の増築または改築に向けて基金を積み立ててくださるというようなお話をしてくださいました。大体どのくらい、何となくこの基金として年々積み立てていけるような感じ、私どもに残していただけるようなお考えなのかお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 その年々の財政状況によっては変わりますが、刈田町長、毎年1億円ずつ返済に充てていくというお話もしておりましたが、その程度ぐらいのものは基金で毎年積み立てていくというふうに今のところは考えております。

○議 長 4番、竹林君。

○4 番 返済額と同じだけを基金にして回していращやるのでしたら、返済していく形で自己持ち出しよりも2倍の価値があるものを建てていただいたほうが私どもは助かるのですけれども、どうお考えですか。

○議 長 町長。

○町 長 繰り返し申し上げます。

この庁舎は、まだ38年で使える施設でございますので、将来を見据えて基金の積立てを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 4番、竹林君。

○4 番 ご答弁ありがとうございました。

形としては、建てないから考えるつもりはないというふうに聞こえてしまいます。年配の方々も皆さん、声をそろえておっしゃいます。私たちの世代はもういいのだ。若い人たちのためにお金を使ってほしい。そのために、借金はいたくないのだ、借金を残したくないのだと皆さんおっしゃっています。借金というものは、町の財政を考えたときに何が一番重要かと申しますと、月々支払っていく額、年々支払っていく額と入ってくる方、これは右肩下がりにならなければ、借金をしたとしても、そのまま財政としては維持ができるのです。我々、民間と違いまして、町というものは延々に繰り越していけるわけなのです。なのに、今積み立てる額と支払い額が同程度でも建てる考えはないとおっしゃいました。30年間同じだけお金を払っても、あとの人たちに59億円の価値があるものが残るのか、24億円から30億円のものしか残らないのかのお話をしても、同じく今考えないというふうなお話だと受け止めさせていただきました。今後、ぜひまちづくりのビジョンをいろんなところでお話しされると思うのですけれ

ども、その際はぜひ若い方たちの意見も聞いていただきたいと思います。

さて、新庁舎については以上でございます。

公共交通機関について再質問させていただきます。昨今のバスルートの変更などでの話しさせていただいたのですけれども、ご返答として交通弱者の方たちを見据えたプロジェクトを立ち上げてご対応いただけるということで、大変ありがとうございます。できれば、交通弱者の方だけではなく、地域振興、商業の振興のために若い方たちがお買い物に行ったり移動の足に使えるような、子供たちの今送迎ですね、部活ですとかいろんなものの送迎にも皆さん自家用車で順番に送り迎えされていらっしゃると思いますので、ぜひぜひそういった子たちが気軽に移動できるような交通ルートを作っていただきたいと思います。また、長期的には他の町村では自動運転の車を走らせるという実証実験も行っておりますけれども、長期的に、これ恐らく10年、20年かかる事業だとは思いますが、こういった新技術を取り入れていくような予定あるかどうか伺いさせていただきます。

○議 長 町長。

○町 長 公共交通機関についての質問にお答えさせていただきます。

ここでも触れたとおり、今回プロジェクトを立ち上げて、先日佐呂間町に行きまわりました。佐呂間町は、エムリンクという事業者と委託をして、ライドシェアを実証実験、今しております。それで、実証実験する場合に国の補助がありますので、それを実証実験して、これから本格稼働させる、そういった今スケジュールになっているとお聞きしております。

それで、このライドシェアなのですけれども、これは民間のハイヤー会社との関連性があります。ライドシェアについては、民間の企業を圧迫させない、その隙間をライドシェアが埋めるという、そういうことで今進めております。対象者は、交通弱者の高齢者はもとより、若年層、それから部活の活動で親が向かえないときに行く、あるいはハイヤー会社が、例えば10時で営業終わるとしたら、それ以降の10時から12時、そういったことで今調整を進めております。ですから、私はそのお話を十分聞いた上で、うちの町にこれが実証、あるいは実行していけるかどうか、よくよく検討してまいりたいと思っております。

それから、上士幌町でやっている自動運転、これについても私、どういうふうな動きでやっているのか、これは調査してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 4番、竹林君。

○4 番 今ご検討いただいているということで、ありがとうございます。

上士幌町のバスについては、大分早くからやっているのですけれども、まだ時速9キロですとか、冬の間の実際的なルートができなくて、除雪機を先に走

らせ、その後ろを人が乗ってついていくというような状況が今でございますので、ぜひぜひレベル4の自動運転に向けて、湧別町が先駆けてやったぞというようなところを見てみたいなと思いますので、ご検討のほどいただけたらなと思います。

最後の質問になるので、意気込みをお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 自動運転については、まだそれを運行している町村は少ないと思いますけれども、この上士幌町の例をよくよく検討させていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 竹林君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告（14：08）

再 開 宣 告（14：15）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、大野君。

○3 番 一般質問を行う前に、一言申し上げます。

このたびは、加藤町長、ご当選おめでとうございます。今後の湧別町、町民の皆様のために働いていただけるようご期待申し上げます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

まず、1つ目、農村環境改善センターへ遊具集約についてです。上湧別屯田市街地において、農村環境改善センターは地域の住民が多く利用しています。そして、子供たちにとっては唯一の遊び場です。そんな農村環境改善センターをよりよく利用できるよう、遊具の設置を求めます。現在旧上湧別小学校と旧上湧別保育所に設置してある遊具は、保持、管理をどのようにされているのでしょうか。今後それら遊具をどのように活用されるのでしょうか。地域町民に多く活用していただくため、また安全面や管理の徹底のため、農村環境改善センター周辺へ集約させてはどうかと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

そして、2つ目です。重複いたしますが、町民の移動手段についてです。高齢のため運転免許を返納されている方や学生などといった方々は、車を運転し、移動することができません。手段としては、バスやタクシーなどが考えられます。しかし、十分と言えるほどのバスの本数はありませんし、タクシーの料金は安くはありません。また、信部内や川西の町民がバスを利用し、湧別の商店街付近へ向かうとき、湧別バスターミナルに停車しないため乗換えが必要とな

ります。不便を感じている町民のため、早急に移動手段を考えるべきではないでしょうか。小清水のライドシェアのような制度も有効と考えます。このような施策に対する町長のお考えをお伺いいたします。

以上、2つ、よろしくお願いいたします。

○議長 町長。

○町長 大野議員、1点目の上湧別農村環境改善センターへ遊具集約についての質問にお答えいたします。

上湧別農村環境改善センターは、町民の生活、文化、福祉向上のために昭和52年に建設された施設で、研修室や実習室、アリーナ等を備えており、施設内には子どもの居場所づくりとしてなかよし児童センターによる事業、ちびっこ広場児童クラブが実施されるなど、子供から高齢者まで多くの町民に利用されております。ご質問のありました旧上湧別小学校と旧上湧別保育所に設置してある遊具の維持管理につきましては、毎年使用開始前に専門業者による点検を実施し、使用期間中においても定期的に不具合がないか、破損箇所がないかなどの安全確認を行っております。

次に、上湧別農村環境改善センター周辺への遊具の集約につきましては、施設の敷地内には自治会からの要望により18ホールを備えたパークゴルフ場が整備されております。そのため、遊具を設置するスペースがなく、さらに両施設の遊具もかなり古く、移転にも経費がかかることから、今後におきましても遊具は集約させないで、安全点検をしながら現状のまま維持管理し、自由に使用いただくよう考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の町民の移動手段についてのご質問にお答えいたします。先ほどの竹林議員への回答と同様になりますが、運転免許証を返納された方や学生の方などの交通弱者に対して足の確保のさらなる充実が必要であると痛感しております。ご提案のあったライドシェアについても、有効な手段の一つと考えており、先日12月9日にはプロジェクトメンバーで佐呂間町で行っている公共ライドシェアの視察を行っております。地域の実情に即した利便性の高い輸送サービスを実現するため、地域公共交通検討プロジェクトにおいて本町としての交通弱者の足の確保の在り方を検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、大野議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 3番、大野君。

○3番 まず、1点目の遊具集約についてなのですが、児童が旧上湧別小学校の遊具を使用するときのお話です。万が一不慮の事故が起きた場合に、助けを求める大人がそばにいません。農村環境改善センターでは、管理されている方が常駐されているので、安心かと考えます。そのことから、施設敷

地内だけではなく、隣の旧上湧別保育所に遊具を集約されるというお考えはないのでしょうか。このことについて、どうお考えになられるかお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 大野議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、旧上湧別小学校遊具ですが、私も先日見てまいりました。たくさんの遊べる施設がありまして、これは子供が楽しみにしているなという様子がかがえました。ただ、旧上湧別小学校の遊具は相当老朽化しているのです。それを仮に農村センターの周辺に移転させることは不可能だと思うのです、今のところ。ですから、もしそういうふうに誰もいないところで子供が事故でも起こしたらという、そういう不安だと思うのですが、仮に農村センターの横に旧上湧別保育所があるわけです。そこにも遊具があるのです。私もそこを見てきました。そこは、農村センターと保育所にフェンスがあるのです。ご存じだと思います。あのフェンスがあるので、一体感がないのです。あのフェンスを撤去するといったら相当なお金もかかります。しかし、あそこ駐車場になっていきますから、その移動のことを考えると、もし事故でもあったらということなので、あのフェンスのワンスパンか、そこ後ろのほう、ちょうど西側になるのでしょうか。そちらのほうにスパンを取って、農村センターから保育所に移動して遊ぶということはできますので、そういった対応を視野に入れながら今後検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 3番、大野君。

○3 番 今フェンスを開けてということで、そういった案もありだなというふうに考えたのですけれども、また別の視点でなのですからけれども、古いので、またそれを今ある遊具を移したりするのは大変だと、予算もかかるということなのですからけれども、遊具の種類をちょっと減らして、それで新しいものを設置されとか、そういったお考えはないのでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 新しい遊具ということは、子供が興味を持って遊べるような遊具ということですね。確かに両施設の遊具は、古いものもあるし、中にはロープを張って、そして遊べるような、そんな遊具もありましたので、そこら辺どういったものが子供たちに興味、関心を持っていただけるものなのか、そこら辺を調査して今後対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 3番、大野君。

○3 番 これらのことというのは、子供たちの意見、今おっしゃられるとおり必要だと思うのです。アンケートみたいなものを取って、例えばやるとか、保護者の方々にこういうのがあったらいいなという意見を聞くとか、そういっ

たものもあるかと思うのですけれども、これらのことは自治会との協議も必要と思います。どうか利用される方々にとって安心、安全である遊び場であることを念頭にご検討いただきたいのですけれども、そのご検討されて、もしそれを実施されるというふうになれば、いつ頃になるでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 お答えいたします。

いつ頃になるかということは、今申し上げづらいのですが、湧別の憩いの広場に噴水、ご存じでしょうか。ああいった、子供が非常に興味を持たれて、よく遊んでいる施設があります。ですから、そこら辺を含めて、保護者の皆様に調査する、アンケートがいいのか、どういう方法がいいのか、そこら辺を調査してまいりたいと考えております。

○議 長 3 番、大野君。

○3 番 遊具集約については、これで今の答弁で最後とさせていただきます。

2 つ目、移動手段についてなのですけれども、町民にとって交通手段がないというのは本当に重大な問題だと思います。ライドシェアというのは、早急に考える上でとても検討しやすいというか、考えやすいものなのかなと私個人で思っていますし、現に小清水町でもそういったものを取り入れていて行っておりますので、なるべく早めに住民の方々もとても交通手段のことについてお困りになられていますので、早急に対応していただきたいという思いでいます。そういったことを踏まえ、実施はいつ頃をというものを視野に考えられていますでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 お答えしたいと思います。

先ほどの竹林議員の質問と重複するのですが、地域公共交通検討プロジェクトを立ち上げて、佐呂間町に視察に行っております。私も直接エムリンクの担当者にお話を聞きました。このライドシェアを進めるのには、やっぱり既存のハイヤー会社がございますから、その業者さんといかに連携を組めるのか、それが鍵となるのです。ですから、基本は民業を圧迫させないというのが基本で佐呂間町は実証実験を進めております。その実証実験を導入するのに国との調整もございますので、それがいつできるのかどうか、そしてこのエムリンクさんとの協力をいただけるのかどうか、そこら辺を含めて、私は早急にこの交通弱者対策を進めてまいりたいと思いますので、それをいつ行うかというのは今明言を避けたいと思いますが、早急に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 大野君の質問が終わりました。

次に、８番、村川君。

○８番 それでは、さきに通告しておりました３件の趣旨説明をいたします。

まず、町長の所信表明と重複する部分があるかと思いますが、この点についてはご理解いただきたいというふうに思います。

加藤町長は、この10月14日告示の選挙戦において、新庁舎建設計画の是非を争点とした選挙戦で町民は建設計画凍結を訴えた加藤氏を選びました。このことは、まちづくりの基本である町民の総意であります。町民が安全で安心して暮らせるまちづくりは、町長も我々議会議員も目指す方向は一緒であります。加藤町長が目指す政策に我々議員も全力で努力していかなければならないと考えております。そのような中、加藤町長が選挙公約で特に重視していた点についてお伺いをいたします。

住民の生活に欠かせない東山浄水場の改修について。住民、産業に欠かせない飲用水、雑用水については、東山浄水場は耐用年数が経過し、大変老朽化しています。このことについては、前町長に３年前から一般質問において要請をしまいましたが、前向きな回答がなく、現在に至っております。浄水場の改修について、補助制度が施行されています。今回の選挙で町内を回りましたが、水道の件で大勢の方々から早期改修をしていただきたいとの声がありました。改修には大きな費用がかかります。水道は企業会計でありますので、住民にも負担がかかる要素がありますが、一日でも早く着工すべきと考えます。いつから計画を立て進められるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

２点目について説明します。曾我病院の存続支援について。私は、町民の方々から十数年、個人病院の存続を要請されてきました。人口の少ない地域での経営は、どこも大変厳しい状況にあります。町は、病床を持つ病院に病床の利用数に対し補助をしていますが、なかなか追いつきません。院長は、病院経営を安定させるために、前町長に10か年計画を立てお願いした経過がありますが、具体的な回答はありませんでした。住民からは、延命治療のできる曾我病院を絶対になくさないよう強く要望がされています。看護師不足による入院患者の減やコロナ禍による通院者の減により経営は厳しく、債務が発生している状況であります。今病院の存続を図るためには、債務の軽減策を考え、経営を安定させる必要があります。低減を図るために関係機関を入れ、協議する必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

３点目、高齢者の外出支援について。現在高齢者の外出支援は、バス券、ハイヤー券で対応しております。バスの利用者からは、バス停に行くまでが大変だという声がありますし、ハイヤー券については近距離の方は月約４回、遠距離の方は月約２回と、病院、買い物に行く回数が限られているとの声が多くあ

ります。これは、遠距離の方々は市街の人たちの倍以上の料金になっているためです。独り暮らしの高齢者が増える中で、今までの対応では問題が生じています。バス券、ハイヤー券の利用者の実情に合った対応は必要と考えます。また、今後においては、他町村でも一部行っていますが、ハイヤーと同様に日程を決め、希望者宅を回り乗せていくというような仕組みを考えるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問の要旨説明を終わります。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員、1点目の住民の生活に欠かせない東山浄水場の改修についての質問にお答えいたします。

湧別町の上水道の中心的な施設であります東山浄水場は、昭和57年9月から建設が始まり、昭和59年11月に竣工し、今年で41年が経過いたしました。この間、適切なメンテナンスや設備更新などを実施し、町民の皆様へ安定した水の供給を行ってまいりましたが、供用開始より40年以上が経過し、全面更新の時期が近づいていることにつきましては私も優先課題の一つであると認識しているところであります。東山浄水場を更新、建て替えた場合の期間につきましては、基本設計などに約1年、工事着手から完成までに2年から3年程度かかるものと考えており、その間に国や北海道との協議も必要となることを勘案しますと、供用開始まではおおよそ4年から5年程度必要なものと考えているところであります。また、取水施設や送水管等の更新、耐震化計画についても必要なものと考えているところであります。

私は、安全なライフラインの確保は町として欠かすことのできない大切なものと考えておりますが、これらの整備には莫大な費用が必要なことも事実であります。議員もご承知のとおり、水道施設の整備に係る費用につきましては、皆様からいただく水道料金で賄うことが原則となりますので、設備更新などの大型事業を実施する場合、水道料金の大幅な見直しが必要となります。東山浄水場は、供用開始より40年経過した施設ではありますが、躯体自体に関しては今のところ大きな修繕が必要な状況でないことから、内部設備の更新や整備等によって延命化を図ることができないかどうかとも検討し、できる限り整備費用を抑え、町民の皆様の負担を少なくするためにもどの案が最適なのかを議員の皆様ともご相談しながら検討を進めていきたいと考えております。今後も町民の皆様が安心して水道を利用できるよう、しっかりと整備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の曽我病院の存続支援についてのご質問にお答えします。本町の地域医療につきましては、公的な診療所との位置づけにより、町が全面的に支援を行っているゆうゆう厚生クリニックと民間病院である曽我病院の2つの

医療機関によって担っているところであり、この2つの医療機関が本町の地域医療に対しご貢献をいただいておりますことは十分に認識しております。現在本町が進めております曾我病院に対する支援策につきましては、医療施設及び医療機器の整備に対しての支援を行う医療施設等整備費支援事業補助金と入院病床の維持確保に対して支援を行う地域医療維持費補助金の2本立てとなっております。曾我病院の運営につきましては、令和4年度に新型コロナウイルス感染症が拡大した影響などにより患者数が減少して以降、看護師不足などによる影響もありまして、厳しい経営状況が続いているものと認識いたしております。

私は、このたびの町長就任に当たり、町民の健康と長寿の生活を維持するため、医療機関の充実を図ることを公約といたしております。町内で唯一入院病床を有する曾我病院の入院病床を維持確保することは町の重要な施策であると考えております。今年の8月には、曾我病院の渋谷院長が来庁されまして、曾我病院が経営コンサルタントに委託して策定した今後10年間の経営計画に基づき、令和7年度をもって終了する現行の入院病床の維持確保に対する町の財政支援の継続につきまして要請がありました。町としては、この曾我病院からの要請に基づきまして、入院病床を維持確保するための地域医療維持費補助金の継続及び医療施設及び医療機器などの整備に対する支援を基本として、曾我病院とも十分に連携を図りながら、新年度に向けて支援内容の充実を含めて検討してまいりたいと考えております。また、町としましては、入院病床を有する民間病院への公的支援に対する地方財政措置につきまして、今年度遠軽地区総合開発期成会などを通じまして、国及び北海道に対して要請活動を行っております。今後におきましても、より一層強く国などに対して要請をしてまいりたいと考えております。

最後に、3点目の高齢者の外出支援についてのご質問にお答えいたします。本町では、バスによる通院などを余儀なくされている70歳以上の高齢者に対しまして、最寄りのバス停から町内の医療機関、または遠軽までの区間のバス券を1人年間72枚限度として助成しております。また、歩行困難でハイヤーによる通院または買い物などを余儀なくされていて、介護保険法に規定する要支援1以上のバスに乗車することが困難な方、もしくは要支援1と同等の状態にある65歳以上のバスに乗車することが困難な方に対しましては、中湧別、北兵村地区にお住まいの方には1枚500円のハイヤー乗車券を1人年間96枚、その他の地区にお住まいの方に対しましては192枚を上限として助成しております。

バス利用者からバス停に行くまでが大変であるとの声があるようではありますが、現在身体上の理由からバスに乗車することが困難な方でハイヤー券の助成を希望される方に対しましては、包括の保健師が身体状況などをお伺いし、助

成対象を認めた場合はハイヤー券の助成を受けることができます。このハイヤー券は、医療機関やお店などが多くある中湧別、北兵村地区にお住まいの方とその他の地区にお住まいの方に大きく区分し、助成枚数に差をつけさせていただいておりますが、ハイヤー券の使用枚数につきましては過去には3か月当たりや1回のハイヤー利用における枚数を制限しておりましたが、住民からの要望もあったことから、現在は使用枚数の制限はいたしておりません。これまでもハイヤーの利用目的や対象範囲を拡大してきたり、さらには助成額も増額したりと、その都度状況や利用者からの要望に応じて見直しを図って運用してまいります。

また、ハイヤー券の交付に当たりましては、中湧別、北兵村地区にお住まいの方は年間96枚の交付枚数で、金額にしますと4万8,000円分、その他の地区にお住まいの方は9万6,000円分のハイヤーの利用が可能です。過去にハイヤー券の利用実績を調査した際、交付されたハイヤー券を全て使い切った方は数名であった経過も考慮しますと、決して不足するような金額ではないと思われますので、ご理解願いたいと思います。

なお、議員おっしゃるハイヤーと同様に日程を決め、希望者宅を回り乗せていく仕組み、この考えにつきましては、現在地域の実情に即した利便性の高い輸送サービスを実現するため、地域公共交通検討プロジェクトを立ち上げ、本町として交通弱者の足の確保の在り方を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、村川議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 8番、村川君。

○8番 町長の答弁いただきました。

東山浄水場については、今一般会計から3,000万円、5,000万円の繰り出しをして修理をしています。これが積み重なっていくと相当な金額になっていくという状況もありますし、昨今の気象状況が大幅に変わってきている、変動しているということから、いつ何が起こってもおかしくないという状況にもあります。そういう意味で、今大型の酪農家等がやっぱり万が一のために自家水を設置しなければならないという考え方で進めているようでありますので、本当にこの水というのは、住民はじめ産業の運用面では貴重なものであります。これが止まるというようなことがないように、やはり本当に私も調べさせてもらいましたが、当初3年前に一般質問したときの事業の金額と大幅に変わってきていることが分かりました。本当にとてつもない事業費がかかるようでありますので、これは住民が安心するためにはできるだけ早くからこの事業を進めていくよということがやはり明確にして進めるべきでないかというふうに思いますので、それらも含めて住民に支障のないような形の進め方をしていただきたいと思います。

というふうに思います。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、水道施設は大事な重要なライフラインでございます。私も先日課長と東山浄水場、それから水の確保をしている取水場を見てまいりました。相当老朽化はしておりますが、東山浄水場は躯体がまだしっかりしているのです。それで、今後に向けてどういったものがよいのか検討してまいりますが、取水場も路盤がかなり老朽化しているというふうに聞いております。

それで、私としましては、水道会計というのは議員ご承知のとおり企業会計で、基本は独立採算制です。どこの町村も今水道施設が老朽化して、下水道と同様に困っている市町村がたくさんあります。国のほうとしては、まだ支援策をきちんと確立しているわけではありません。しかし、どこの自治体も困っておりますので、これから国はどういう支援がいいのか、今検討しております。

先日も私、北見市に自民党の移動政調会がありまして、私も水道のこと、それから病院のことも含めて要請してきたのですが、国もいろいろ考えているようですが、どのメニューができて、どういうふうに支援してまいるかというのはまだ決まっていないようです。

それで、今後に向けて全面改修がいいのか一部改修がいいのか、そこら辺を含めて検討してまいりたいと思いますが、先ほど申し上げましたように全面改修するのに4年から5年必要になりますので、そこら辺も含めて、財源も含めて、どういう方法が一番町にとってはいいいのか、そこら辺を含めて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 8番、村川君。

○8 番 浄水場につきましては、分かりました。

次に、病院です。曽我病院の対応なのですが、これも本当に数十年続いているのです、この議論が。民間病院だということで、なかなか思うような支援ができていない。でも、これは管内でも個人病院に2億円前後の負担をしている自治体があるわけなのです。遠軽なんかは公的病院だからいいのですけれども、本当に民間病院でいろんな工夫をしている。それはなぜか。やっぱり医療は、その地域にとって絶対なくてはならない必要なものだという認識が町民も持っております。ですから、それぐらいの財政負担しても、その病院を守っているというのが民間病院を支えている自治体なのです。だから、そういうことも踏まえながら、今管内でも本当に延命治療ができる病院ってほとんど、遠軽もなくなってしまった。このかわいではもう、本当に湧別の曽我病院が最終というような病院になってしまっているのです。話によりますと、遠軽も今学田病院もなくなるのではないのかというような話も出ているわけなので、今47床の

ベッドを持った病院がありますので、これは本当に住民、大げさかもしれないけれども、全体の考え方だというふうに私は捉えております。そういう意味で、確かに経営の中に行政が入っていくというのは支障もあるかもしれませんが、やっぱりこれは取引銀行との関係もこの債務の関係についてはありますので、特に取引銀行の湧別については、うちの基金も産業の活性化のためにやっぱり数億円、金額は明確でないので申し上げますけれども、相当の基金を積んでいるはずなのです。それらも含めているので、十分町もこれだけの支援するからというようなこともやっぱり要請しながらいかないと、一年一年ずるずるやっていると、病院経営というのは本当に自然消滅してしまうという方向に今全国どこを見てもそういう方向になっていますので、町として真剣に捉えていただきたいというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 曾我病院は、私も中湧別診療所時代からよく存じております。延命治療を行う病院でありますので、本当はなくてはならない病院だというふうに日頃から考えております。

現在、先ほども申し上げましたように、曾我病院に対しては医療施設と整備費支援事業補助金と、それからもう一つ、地域医療維持費補助金、この2つがあるのです。それで、曾我病院からは、この制度が今年度に終わりの制度もありますので、これを何とか継続してほしいという要望がございます。それで、私としては最低限この補助金制度を生かしながら、曾我病院の要望を聞きながら支援をしてまいりたいと思っております。それと、先ほど申し上げましたように、北見市で自民党の移動政調会がございまして、民間病院に対する支援、これは強く要請してまいりましたので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 8番、村川君。

○8 番 もう一点だけお伺いいたします。

先ほどから質問の中にもありますように、病院側、金融機関、町と、そんなことでなかなか難しい問題ではありますけれども、極力3者懇談みたいな形で話し合っただけで対応策を考えていかなければ、なかなか前に進まないというふうに思いますが、それらについてもう一回お答えいただきたいと思います。

○議 長 町長。

○町 長 曾我病院の経営状況、よく実態を調査しながら、そして金融機関とも相談しながら曾我病院の今後の方針について検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長 8番、村川君。

○ 8 番 それで、病院については終わります。

最後の高齢者の足の確保についてお伺いいたします。これも答弁いただいて、考え方としてはそれなりによいのかなというふうに思います。

ただ、本当に、今枚数の制限をなくしたということが認識不足だったので申し訳なかったのですが、利用者が必要とするぐらいの券は出していくというようなことになっているということで安心したのです。これは、市街地にいる人と登栄床、信部内、富美、本当に何倍もかかるのです。ハイヤー券、倍あったって、全然追いつかないわけです。これは、過去にいろんなそういうことがありました。うちの町が食事券を出したとか、いろんなことをやったときに、食事券を使うために往復4,000円以上のハイヤーを使って行かなければならないということで、その券をある業者、移動で販売している業者に買ってもらったとかという意見が随分ありましたので、そのことを踏まえて、今回枚数の制限をしないようにしたということについては大変前向きでよろしいのではないかと思います。これは、本当に認識不足で申し訳ないと思います。

今他町村で、交通網については竹林君、それから大野さん、皆さん方から前向きの質問がされていますので、今後やっぱりだんだん高齢者が増えていく、足の確保というのは大事なことでありますし、行政としての交通体系はやっぱりしっかり新たな体系、今検討するプロジェクトチームをつくり上げたということなので、そのことを踏まえてしっかり住民の意向も聞いて前向きで進めていきたいというふうに思います。

それで、私の質問を終わります。

答弁はいいです。

○ 議 長 8 番、村川君の質問が終わりました。

次、9 番、小形君。

○ 9 番 私からは、町長に4つの質問を投げかけたいと思います。

1 つ目として、大規模災害対策についてであります。去る12月9日深夜11時15分に東北沖を中心として東北、北海道地方の広範囲に地震がございました。広範囲に津波も確認され、火災の発生も確認されました。海の近くで生活している者には、津波は脅威であります。目の前が港町の人には、津波が怖くて怖くてどこに逃げればいいのかと訴えておりました。湧別地区、登栄床地区、丁寧地区、芭露地区、湧別漁港付近地域は港町、曙町、さらに湧別町役場、湧別庁舎のある栄町と続きます。今回は、今後大きな地震が発生する可能性があるとして初めて後発地震注意報も発令されました。現在の耐震化の満たさない湧別庁舎にも多くの職員が働いております。皆さんも湧別町民です。災害に強い町にしなければならないと思います。新庁舎建設計画では、2庁舎を集約して1つにし、災害時の事業継続と迅速に指揮、復旧作業ができるよう災害対策本部

の充実を図るものでありました。災害の規模が大型化してくる中、町民の生命や財産をどう守っていくのか、お考えをお伺いいたします。

2つ目といたしまして、新庁舎建設反対に寄せられた意見について町長にお伺いいたします。町に寄せられた新庁舎建設反対意見の中で、町の人口も7,000人台になり、新しい産業もなし、今後も減る一方、北見市のようになるのは御免ですといったものがありました。この意見は、3つの問題を含んでいると思います。1つは、人口減少対策問題であります。2つ目として、産業振興問題であります。3つ目として、財政問題としているようです。町長の新庁舎に対する見解とこれらの3つの見解をお答え願います。また、今後の方向性を伺いたいと思います。

3つ目として、全道に誇れる湧別町とは。町長の選挙期間中の言葉に全道に誇れる湧別町にしたいというのがありました。町長が思う、誇れる町とはどのようなものかお聞かせください。

4つ目として、公共施設再配置計画についてであります。新庁舎の凍結により、公共施設配置計画にある統合、複合化、用途変更、譲渡、廃止、更新などの方向性が変わらないのかお伺いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議 長 町長。

○町 長 小形議員、1点目の大規模災害対策についての質問にお答えいたします。

12月8日深夜に、青森県東方沖で発生したマグニチュード7.6の地震では、青森県で最大震度6強を記録しました。本町でも5年ぶりに震度3を記録しましたので、地域防災計画に基づき担当職員を庁舎に非常登庁させ、対応させたところであります。本町は、後発地震注意情報の対象地域に該当しておりませんが、災害の規模が大型化してくる中、町民の生命や財産をどう守っていくのか、非常に重要な問題であると認識しております。

湧別庁舎は、耐震化基準を満たしておりませんので、そこで働く役場職員への配慮も必要であると考えております。そのため、当面は現在の分庁舎方式を継続する一方で、上湧別庁舎に一部機能を集約することができないか検討を進め、少しでも災害リスクの軽減に努めながら、災害対策本部としては現在の上湧別庁舎を引き続き活用してまいります。

また、災害には自助、共助、公助が必要だとされております。そのうち町が担うべき公助においてまず重要なことは、迅速で正確な情報発信だと考えております。このため、防災スピーカーや湧別地区と登栄床地区に設置してある漁港カメラは、本年度更新することとしており、その操作も上湧別庁舎に一元化いたします。本年度拡張した公式ラインに一人でも多くの町民にご登録いただくとともに、GISデータ化した防災ハザードマップ周知に努めながら、まず

は災害情報の伝達体制を強化してまいります。

また、津波発生時に避難対象地区の住民がどこに避難すべきか、ハザードマップに基づいた避難経路についても改めて住民周知していきたいと考えております。さらに、備蓄食料や避難所、物品なども計画的に整備しながら、災害に強い町にしていきたいと考えておりますし、公助だけでなく、共助も重要となりますので、地域のご協力を得ながら自主防災組織の育成にも努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の新庁舎建設反対に寄せられた意見についてのご質問にお答えいたします。ご意見は、9月下旬に町長への手紙として頂いたものであります。この方は、議員が思いますように新庁舎を整備することより、人口減少対策、産業振興対策の推進、将来の町財政への心配をされ、手紙を出されたものと思います。

質問にあります新庁舎に対する見解と今後の方向性についてですが、私はこの方と同様に、先ほど竹林議員へ答弁しましたが、今の湧別町が最優先でやらなければならないことは庁舎建設でなく、産業振興対策、高齢者施設、医療機関の充実、交通弱者の足の確保、子育て支援などをはじめとした町民の生活に直結した施策の推進であると考えておりますので、新庁舎の整備は今でなく、将来必要になったとき、そのときの人口、財政状況、職員数等を踏まえた上で身の丈にあった庁舎を建設すべきと考えております。

また、今後の方向性については、しばらくは現在の分庁舎を継続しながら、上湧別庁舎への一部集約も検討した上で将来的には地域と協議を進め、集約を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の全道に誇れる湧別町とは、ご質問にお答えします。私は、町長選挙期間中に湧別町を全道に誇れる町にしたいと訴えてまいりました。湧別町は、ホタテ、カキに代表する水産業、牛乳やタマネギに代表する農業、広大な町有林を有する林業の第1次産業を基幹産業として、そのポテンシャルは全道で比べても非常に高いものと認識しております。その産業の振興とともに町が発展し、誇れる町につながるものと考えております。しかし、産業だけではなく、福祉、教育など住民それぞれに誇れる理由は異なると思いますので、多様な方々に配慮したバランスの取れた施策を進めることで、住んでいてよかったと思える町にしていきたいと考えております。

最後に、4点目の公共施設再配置計画についてのご質問にお答えします。新庁舎凍結により公共施設再配置実行計画での方向性が変わらないのかとの質問ですが、新庁舎の凍結により計画において他の公共施設の方向性に影響が生じることはありません。現在の公共施設等総合管理計画は、平成29年度から令和8年度となっておりますので、令和8年度において令和9年度を始期とする新

たな公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置実行計画を策定してまいります。

以上、小形議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 9 番、小形君。

○9 番 第1番目の質問でありますけれども、災害対策の強化を図ることなのですけれども、新庁舎計画では職員を集約して一本化し、伝達や割り振りなどが迅速に伝わると思うのですけれども、今の町長の考えでは、やはり分散してしまうと。そして、職員の一体化もないのではないかなと思うのです。うまく連絡が取れるのか、そういうところにおいて不安を感じておりますし、9月の地震では大きな津波が全道にも来ました。50センチやそのぐらいだったのですけれども、そのぐらいでよかったのですけれども、町長は津波のとき逃げたことがありますか。私たちは、一度千島列島で起きたときに一目散に逃げました、五鹿山に。車が渋滞して大変でありました。詰まって詰まって、五鹿山のところから動けないぐらい後ろからも詰まってきて。そういうようなことがあって、ハザードマップに基づいてやったりだとかというよりも、実際に逃げたことないと、その恐怖だとか何かは分からないのです。港町の近くに住んでいる女性は、女性だったのですけれども、年配の方でありました。「もう怖くしょうがない。どこに逃げたらいいの。もしか来たらどうするの、私たち」という話でした。だから、今町が考えているのは、多分洪水だとかそういうことだったり地震ぐらいですけれども、津波はいきなり来て、いきなり命をのみ込みますから、もっと真剣に考えていただきたいと思います。

それと、一本化していないと、やはり一体感も生まれないし、庁舎を何としてでも集めてほしいのです、一本化にして。これがないと、やはり今の町長の考えではSNSを使ったりだとか連絡何とでもなるような感じではありますけれども、今そういうことをやっている会社でさえ一月に1回は対面で会議をするというようなことをやっています。そういうようなことがやっぱり表れていて、連絡取り合えばいいという、そういう問題でもないと思うのです。やはり顔を見て、その人の顔色を見て、そして話しすると。それで、大体の雰囲気分かるというような状態でありますので、今の考えでそのまま分庁舎方式でいいのか。その分庁舎方式でやっているから対立が生まれるのではないですか。私たち、昔上士幌だとかに行って説明を受けたとき、合併したときに、こっちに物造れ、こっちに物造れと言って、必ず2つに物ができると。そういうことをやっているから駄目。1つにまとめなかったら、いつまでたってもその感じが1つにならない、町民の意識が。これは、やっぱり津波だとかそういうのが起こったときにも常に津波は海の方だけなのですねという感じで受け取ってしまう。そういうのはよくないと。やっぱり全部の町民の問題でありますから、

ひとつそういうことでもう一度答弁お願いいたします。

○議 長 町長。

○町 長 小形議員の再質問にお答えしたいと思います。

災害があった場合は、全ての災害、防災対策本部を立ち上げまして、職員をその中できちんと指令を出して、どこに配置するかというふうに、そういうことになっておりますので、それに基づいて進めてまいりたいと思っております。

私、旧上湧別町の職員だったときに、津波ということで当時の刈田総務部長から電話がありまして、津波があったので、TOMを開放してくれということで、私はすぐTOMに行きまして、その準備をした経過があります。非常に大変だったなというふうに私は痛感してございます。そんなようなことで、一刻も争う、そういったときには迅速にそういう避難場所、そういうものを確保していかなければならないと思っております。

私、湧別庁舎、上湧別庁舎があるから、住民が対立感情を起こすのではないと言われてましたが、私はそう思っておりません。先ほど何回も繰り返しお答えしましたが、一部をそのコミュニティセンター、そちらのほうに集約化を図ってもらいたい、どの課がいいのか、これは検討してまいりたいと思いますが、そういうようなことで集約化を図ってまいりたいと思っておりますので、その対立感情をあおるなどということは一切考えておりません。ご理解願いたいと思います。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 私は、合併して16年もたっているのです。それで、なぜ湧別町が一つにまとまらないのかと思うのです。私たちは合併したのです。一緒になろうと結婚したわけです。それが、海があり、畑があるところと、それと酪農の地帯と一緒に合併したのです。産業も3つあって、何とかやっています。だから、これを町自体が、農協関係だって2つ、本所と支所に分かれると、やっぱりこちらの人はこちらの人、こちらの人はこちらの人になってしまうのです。そして、町長がいるような、トップがいるところがやはり中心になってしまふ、大体が。町長は、そうお考えになりませんか。そのときに、仮に湧別庁舎にいたら、津波が昼に来たときはどうするのですか。庁舎の人は逃げなければならない。そういうときには、大きな津波が来たときは、その辺まで来るのではないですか、越えて。ふだんでも、あそこの港町に、大潮のときには水来て大変だったのです。だから、それを考えると、ただの大潮でなく、大潮のときに津波来たら、それこそ職員も一斉になって逃げてこなければならない。こんな、電話でやり取りして一体感を図るとか、そういう問題でもないと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議 長 町長。

○町 長 今の質問にお答えしたいと思います。

合併してから16年たって、私は合併直後のときに総務課長をやっておりましたから、そのときは懇談会、いろんなところで懇談して、そのときの実感としては、なかなか一つの町になることがその当時は難しいかなというのが実感でした。しかし、16年たって、私は徐々に一つの町になる、一体感があるというふうに考えております。何も私、先ほど申し上げましたように、分断させるために私選挙に出たわけでもありませんし、私はもう湧別町という町は全道に誇れる、あと質問もありますけれども、全道に誇れる町だというふうに実感しておりますので、このことを念頭に置きながら、よりよいまちづくりに進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 町長の答弁の中にも勤務する職員への配慮も必要だということを書いてある。配慮が必要だとかではない。配慮も必要だ書いてある。この辺の文書の書き方から見ても、やはり湧別庁舎にいる人はそういうふうな目で見られるということなのです。もう一度お願いします。

○議 長 町長。

○町 長 小形議員の湧別庁舎で働く職員への配慮も必要という、その部分だと思いますが、私は先ほど申し上げましたように、湧別庁舎の一部分をコミセンのほうに集約するということの配慮も必要であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 次、2番目。

9番、小形君。

○9 番 それでは、2番目の質問を行いたいと思います。

このご意見は、町長の言うとおりの9月に来たのでしょうか。新庁舎を整備することで、町長は勘違いして受け取られていると思うのです。これ、反対者の意見ですから、町の人口が7,000人台になるとあるのは、それは7,000人台になったのに新庁舎を建てるのかということなのです。7,000人になるから建てでは駄目ではなくて、文書からぼっていくと。町長も読んだと思いますけれども、多分そういうことです。「町の人口も7,000人台になり」ですから、「新しい産業もない」と書いてある。7,000人に減っていくし、ないし、今後も減る一方と書いてある。だから、やはりこの文書は人口が減っていくのだということを書いて、だから新庁舎は要らないのだということなのです。それと、あと「北見市のようになるのは御免だ」というのも書かさっておりました。

これで、まず1つ目の町長がもう一度考えてほしいのは、人口減少対策ですね、まず1つ目に。この人口減少対策というのは、全ての物事について町のやることに対して発生するものであり、これがそれこそ一丁目一番地ではないか

と思うのですけれども、町長のやることの。その人口問題策も取らないで、産業がだとかとは言っていない。産業においても人が要る、産業は次にありますからあれですけれども、人口対策をどのように考えているのか、一つお伺いしたいと思います。①のことで。

(何事か声あり)

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 5 : 2 0)

再 開 宣 告 (1 5 : 3 0)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番、小形君の一般質問につきまして、もう一度町長に対する質疑をお願いいたします。

○9 番 この意見は、新庁舎反対の人の意見であり、こういうことがあるから駄目だよと、新庁舎を建てては困るのだよという意見だから、町の人口ももう7,000人台になったと。まだ下がっていくのだよと。それと、新しい産業もないのだよと。今後も減る一方だという、その人の見方の意見なのです。そして、北見市のようになるのは御免ですという、大体そういうような言葉でまとめてあったと思います。この意見は、だから1つには人口減少対策、これが一番メインだとは思いますがけれども、次に産業振興対策、3つ目に町財政問題として、北見市みたいになるなよというのは、それを指していることだと思います。

それで、1番目の人口減少対策、これがまずは一番最初の産業振興においても何においても、これがもう全て、物事の政策決めるとき関わってくることなのです。町長は、この人口問題減少対策について、まずどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議 長 町長。

○町 長 お答えしたいと思います。

人口減少というのは、何もうちの町だけのことではありません。全国的な問題でございます。特に東京周辺、名古屋周辺、大阪周辺というところは伸びている、あるいは維持しているという状況ですけれども、北海道の人口自体も減ってきている状況にあります。札幌市だって、南区は減少している状況下にあります。その中で、私の町で人口対策をどうしようかというのはいろんな課題が出てくると思います。私は、所信表明でも申し上げましたとおり、産業振興を行って働く場を確保し、町内に若者が住み続けられるよう住環境の整備を図りますというふうに訴えております。あとは、住宅分譲地を新たに整備し、町外からの移住者を増やしますというふうに訴えておりますので、この2つを主にこれから人口減少対策になるのでしょうか、それを進めてまいりたいと考

えております。

○議 長 9 番、小形君。

○9 番 答弁いただきましたけれども、日本の人口動向を図りますと、この人口対策というのはやはり出生率の低下などによる自然減少の構造を持つ社会のことであります。

また、これは未婚の率が高くなったり晩婚化が増加している問題でもあり、それに対して一般的には出産、育児を支援する体制の不足が考えられるわけでございます。

それで、町長は以前、高校生との対話の中で少子化の問題についての、たしか高校生との話を聞く場があったと思います。今年ではなくて、去年ですか。そのときにおいて、町長は一言気になるというか、私の気になったことがあったので、それも付け加えて少子化対策のことについてお伺いしたいのですけれども、町長はその場で少子化対策ということは、これは町長の発言ですから。少子化対策ということは、その対策ということは子供を産むことでしょうかということではじめたのです。ここに書かれているとおり、出生率の低下ですね。だから、町長が議員のときにそういうことをおっしゃっております。また、そのときに1つ気になったのは、それはそれでそういうことなのですから、それは独身者に対する差別だというような言葉を使ったのです。そうではないのだと何ぼ言っても聞かなかったのですけれども、その辺の町長の考えというのはまだお持ちなのでしょうか。出生率を上げることに對しての町長のお考えは、その辺はどのようになっているのか。だから、少子化対策を取るときには、やはり出生率を高くし、出産、育児を支援する体制をしていかなければならない。湧別町は、出産したときにもそういうことをやって、今現在この辺では結構そういう体制を整えているところだと思っております。町長は、まだその辺の考えをお持ちなのか。また、この少子化対策に對して、子供の出生率が高くなる、外から来て働くのもいいでしょうし、どんなやり方でもあるのです。一番最初に町長が議員のときにそういうことをおっしゃったのがすごく耳に残っているのですけれども、それはどういうお考えに今なっているのかお聞きしたい。

(「議運の委員長、これ一般質問の内容と違ってきているぞ」の声あり)

(「ちょっと一般質問の中身とは大分」の声あり)

○議 長 9 番、小形君、2 番の新庁舎建設反対に寄せられている意見と争点が少しずれているような……

○9 番 町長の見解でいいです。

(何事か声あり)

○議 長 町長が答弁します。

町長。

○町 長 確かに私、議会議員だった頃、小形議員と一緒に高校生と意見交換をしたことがあります。そのときに、私は高校生に対して、皆さん、どうなんですかねと。結婚を希望されていますかねということを聞きましたけれども、子供を産みますか産まないかということを私聞いた記憶はありません。ですから、将来、私の時代は結婚して子供を産んで、こういう家庭を築くということが私たちのときそういう考えの方が多くいらっしゃいましたよということをお話ただけであって、皆さん、結婚して早くどんどん産んで人口を増加させますよというようなことは私は言った記憶がございませんので、そのお答えに私は答えることができませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議 長 質問番号2番について、これでよろしいでしょうか。

9番、小形君。

○9 番 もう一つ、財政の問題について最後のところ、新庁舎反対の意見に町長にこの意見があった。

北見市となるというような言葉があったのですけれども、反対の意見に北見市みたいになるということは財政破綻するぞという意味ではないかと捉えているのですけれども、町長も庁舎建設を凍結するに当たり、財政問題のことでよくおっしゃっておられましたように記憶しているのですけれども、たしか演説では59億円が70億円、80億円といった声があったように覚えているのですけれども、そういうような考えもまだ。先ほどの答弁ではないというようなことでしたが、今もそのような考えをお持ちなのでしょうか。そこのところだけを聞きたいです。

○議 長 町長。

○町 長 私は、発言の内容、北見市の状況を皆さんに伝えただけですね。来年度ですか、北見市の基金がゼロ円になると試算されている、あるいは来年ごみの料金が1.5倍になる、そういうような状況になる。北見市の例を、こういうような状況の北見市もありますよということであって、湧別町がすぐに北見市になりますよなんて言ったことは一回もございませんので、状況を皆さんに伝えただけですので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 1つ飛ばして、3番目は最後にやりたいと思います。

4番目の公共施設再配置計画についてでありますけれども、これは再配置計画について今答弁ではまた新しいのをつくるというような感覚ですけれども、最初の再配置計画では40年かけて40%ですか、何ぼでしたか、忘れました。40年かけて18億円、今ある施設にかかっている費用を12億円に抑えるという話で

したか。それで、その計画がこの新庁舎の最初の案では多分統合したりやっっていくので、小学校も今残っていますけれども、どんどん公共施設を減らしていくのだと。それで、割合的に最終的には18億円かかる公共施設の現在の維持費ですね、それを12億円にしないと町の財政は大変ですよと。そのためには、施設の統廃合を図る、それを40年かけてやるという計画だったと思うのですけれども、今その40年の10年過ぎているから、あと残り30年なのですから、それはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議 長 町長。

○町 長 公共施設再配置計画のこれまでの経過等でございますが、平成29年度から令和8年度までですので、これから新しい計画に臨むために今までの経過を踏まえて、どういう計画づくりがいいのか、これから検討していくことになるのですが、庁舎のことに限っては、この中には検討していくということで、いつ時期に庁舎を建てるだとか集約化するということは明言されていないです。それで、令和8年度までの計画ですから、次年度、来年度、次期の計画に向けてよくよく皆さんと検討してまいりたいと考えております。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 それで、18億円を12億円にするという、あと30年ですという計画には変わりはないということで、公共施設の面積を削減するという計画なのですから、それは変わらないということによろしいでしょうか。

○議 長 町長。

○町 長 小形議員の質問にお答えします。

40年かけて18億円から12億円に減らしていくというふうにこの計画では言っておりますので、それをこれから検証してまいりたいと考えております。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 それでは、3番の質問に参りたいと思います。

町長は、選挙期間中に全道で誇れる湧別町にしたいとありましたが、町長の全道に誇れる湧別町という言葉遣いですが、なかなか誇れるとは自分たちも使ったことがないので、町長になって、町長がやった事業に対して誇れるという意味なのか、私たちは湧別町を誇りに思うという言葉を使ったことはないのです、自分も。私が今まで誇りに思われるという言葉を使った人、何人か知っていますけれども、葬儀のときに、うちのお父さんが亡くなって、私のお父さんは素晴らしい人で誇りに思うというような言葉を使ったのが2人ほど聞いたことがあります。なかなかそういうことがないので、町長の誇れるとは、町長がしたことに対して誇り、どういう考えで使われているのか、もう一度お伺いしたいと思います。意味がなかなか……

○議 長 町長。

○町 長 なかなか自分のことを誇りに思いますと、私個人としたら言いづらくはすけれども、湧別町ですから。先日の文化センターで行われましたキックオフミーティングの席上でも、北見工大の先生、小樽商科大学の先生も湧別町は非常に魅力的な町だと皆さんおっしゃいました。私は、そのことが客観的に見られて湧別町は誇れる町というふうに私は自負しております。

小形議員も、皆さん考えていらっしゃることは、農林水産業、酪農、それから農業、とりわけ畑作ですね、この3つがバランス取れた町って全道でそう多くありません。オホーツクでいえば、北見市がやや同じようなのでしょうか。日本海側、太平洋沿岸、そういったところにこのようにバランスの取れた産業のある町というのは、私数少ないと思っています。その利点を生かして私は、それプラス子育て支援だとか若者が安心して暮らせる町、それから住環境、プラスしていけば私は十分全道に誇れる町だというふうに確信しておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 そのように頑張っていたきたいと思います。

○議 長 以上をもって一般質問を終了します。

日程第7、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号 湧別町宿泊交流施設 Y u r a Y u b e t s u 条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課未来づくり担当課長。

(企画財政課未来づくり担当課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第8、議案第2号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第2号 令和7年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

5番、姉崎君。

○5番 湧別町議会定例会補正予算説明資料、右肩9番の1ページ目、高齢者世帯等生活支援事業についてです。

こちら、交付方法が簡易書留という形となっております。また、5ページ目、6ページ目の物価高騰対策商品券、物価高騰対策お米券、こちらの発送方法はゆうパックとなっております。どちらも一応商品券という形、またお金という形ですので、簡易書留、確かに重要だとは思っています。また、実際受け取りの対象者も高齢者世帯でしたり障害者世帯等、家に在宅する可能性が高い方々がいるという観点から簡易書留、非常に受け取りやすいのかなと思います。ただ、独り親家庭となりますと、日中仕事で不在という形もかなり多いのかなと思います。実際にこれの交付予定日がほかの商品券と同時期であることを考えますと、ゆうパックで一括したほうが郵便局、そして実際に交付を受け取る独り親家庭としては受け取りやすいのではないかなと考えます。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 ただいま姉崎議員の交付方法ですね、簡易書留のご質問かと思えます。

まず、今回簡易書留で高齢者世帯等の商品券を送らせていただくという中身につきましては、議員おっしゃるとおり商品券ですので、あくまでも金券でございますので、もらっていないとか、そういった部分のトラブル防止も兼ねまして、本人へ確実に速やかに届く簡易書留による交付を予定してございます。

それで、他の商品券と異なる郵送日、それから交付方法ということでございますけれども、こちらにつきましては対象があくまでも高齢者世帯ですとか重度、それから療育手帳交付者、精神障害者とか独り親ということで、個人情報に留意しなければならないという点もございまして、時間を要するかなということで若干ほかの商品券と比べますと遅れますけれども、そういった対象者を把握する上で遅れるのかなということとなっております。

先ほどもゆうパックという話もございましたけれども、やはり先ほど当初の回答にも話したとおり、確実性をもってお届けしたいという観点から、これまでも簡易書留で、去年もこの事業をやってございまして、簡易書留により郵送

交付さしあげてございますので、基本的には簡易書留により交付させていただきたいというふうに思っておりますので、この点ご理解いただきたいというふうに思います。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 こちら物価高騰対策お米券、また物価高騰対策商品券につきましては、対象者となる個人情報の厳重性ですね、ここの世帯はもらっている、ここの世帯はもらっていないという、その区分が基本的にないことから簡易書留ではないという理解でよろしかったでしょうか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 姉崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

物価高騰の商品券、それからお米券に関しましてはゆうパックということで発送させていただく関係でございますが、ゆうパックにつきましては今回対象世帯といたしまして4,080世帯ほど見込んでおります。ゆうパックにつきましては、今回3,800戸以上を発送する場合にはある程度価格が抑えられるといった部分がありまして、過去、令和5年にも実施しました物価高騰の商品券配付、それからコロナ対策の商品券につきましてもゆうパックを使用し、発送させていただいているということがありまして、このたび担当といたしまして同じくゆうパックを採用させていただいたところでございます。

また、ゆうパックにつきましても、発送に係ります補償ですとか追跡、それから再配達が可能であること、それから受け取り確認も行っておりますので、そういった部分でゆうパックのほうを採用させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 5 番、姉崎君。

○5 番 今ご答弁ありがとうございました。

今の答弁から顧みますと、最初の高齢者世帯と生活支援事業におかれましても同様のゆうパックというのは十分に可能である、また郵送費用ですね、そちらの削減にもつながるといように考えますが、そちらに関してはいかがお考えでしょうか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 姉崎議員の高齢者世帯等の商品券の郵送方法についてのご質問かと思っております。

この郵送方法ですけれども、先ほども当初答弁いたしましたとおり、この商品券につきましては高齢者ですとか非課税情報とかもございまして。そういった障害者の世帯であるとか独り親世帯、そういった部分の個人情報もございまして、そういったものも配慮しますと、やはり簡易書留が適切かなということなので、今回郵送方法につきましても簡易書留により交付するということにしてござ

いますので、先ほどと同じ答弁になりますけれども、こういった点で簡易書留ということにしていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 ほかには質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第9、議案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号 令和7年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

(健康こども課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第10、議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号 令和7年度湧別町介護保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第11、議案第5号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第5号 令和7年度湧別町水道事業会計補正予算。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会としたいと思います。残りの案件については、明日午前10時から再開し、審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

延 会 宣 告 (1 6 : 4 4)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 脇坂 敏夫

湧別町議会 議員 高田 映二

湧別町議会 議員 村瀬 直由